

平 泉 文 化 研 究 年 報

第 23 号

令和 5 年 3 月

岩手大学平泉文化研究センター

岩 手 県

序

岩手大学と岩手県は、「平泉文化研究機関整備推進事業」により、平泉文化研究に必要となる研究基盤の整備と拡充を図るべく、研究者相互の連携と学際的研究の推進のための共同研究に取り組んできました。

平成18年度以降、岩手大学と岩手県は連携して平泉文化研究を行い、その成果を「平泉文化フォーラム」で公表しています。また、岩手大学では平成24年度に「平泉文化研究センター」、岩手県では平成20年度に「平泉遺跡群調査事務所」を研究拠点としてそれぞれ設置しており、平成25年度には「平泉遺跡群調査事務所」内に共同研究サテライトが設置されて、連携の強化が図られてきました。

現在は、岩手県が策定した「平泉文化の総合的研究基本計画（第3期）」に基づいて、令和2年度から令和6年度までの5カ年計画で共同研究を行っています。また、「平泉遺跡群調査事務所」に代わって新設された「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」内に、前事務所から引き続いて共同研究サテライトが設置され、一層の連携推進が図られたところです。

『平泉文化研究年報』は、岩手県と外部研究者との共同研究の成果公表を目的として、岩手県が平成12年度から刊行してきたものですが、第3期研究計画に基づいて前号より岩手大学と岩手県の共同研究の成果を所収しています。本書が広く活用され平泉文化研究の進展に寄与することを願うとともに、共同研究にご協力いただいた関係機関、関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

岩手大学
岩手県

目 次

研究報告

「柳之御所遺跡の考古学的研究」

- 第84次調査速報— 2
西澤正晴（（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター）

「東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究」

- 日本の地方政治拠点と平泉（中間報告） 6
佐藤嘉広（岩手大学平泉文化研究センター）

- 奥州藤原氏の「拠点づくり」の考え方とその影響 —扶余の事例を中心に— 26
戸根貴之（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課）

「日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究」

- デジタル教材（アニメーション）づくりへの取り組みについて 34
土屋直人（岩手大学教育学部）

- 古典文学『おくのほそ道』の新たな教材化のために —現地・平泉の取材を活かして— ... 44
田中成行（岩手大学平泉文化研究センター）

開催報告

- 第3回平泉学研究会 第3回平泉学フォーラム 56

例 言

1. 本書は岩手大学と岩手県が共同で実施した研究成果をまとめたものであり、その成果については両者が等分に保有している。
2. 共同研究計画は両者が協議の上策定しているが、研究活動に要する経費については岩手県が岩手大学に対して負担した上で執行している。
3. 本書には、平泉文化の総合的研究基本計画（第3期）に基づいて令和4年度に実施した研究のうち、次の研究テーマについて収録した。

研究テーマ ①柳之御所遺跡の考古学的研究

④東・北アジアにおける政治的拠点と平泉の比較研究

⑤学校教育における世界遺産の教材化についての研究

なお、その他の研究テーマについては、別途刊行する『平泉学研究年報』に収録される。

4. 本書の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

研究報告

柳之御所遺跡の考古学的研究 —第84次調査速報—

(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 西澤正晴

1 はじめに

柳之御所遺跡の発掘調査や整備にかかわる検討等は、現在堀外部地区を中心に行っている。堀外部地区については、奥州藤原氏の一族や家臣団の屋敷地などとする見解もあるが、未調査の範囲も多く、不明の点が残された状態である。また、これまで政庁区域である堀内部地区を史跡公園として整備を行ってきたところであるが、堀外部地区については整備する上での基本情報が少ないことも指摘されている。

そこで、令和2年度に「平泉文化の総合的研究基本計画（第3期）」が策定され、堀外部地区についても継続して調査を実施していくことになった。今年度の第84次調査は、堀外部地区の中心にある道路跡北側にある区画内部（区画④）の内容確認を目的としている。区画④は、いくつかある区画のうちもっとも堀内部地区に近い区画である（図1）。

2 調査成果

調査で検出した遺構は、次のとおりである（図2・1月現在）。



図1 堀外部地区の区画



図2 YG84 遺構配置図

掘立柱建物跡・・・9棟（うち2棟は過去の調査分）

溝跡・・・・・・・・・・27条

井戸跡・・・・・・・・・・3基

土坑・・・・・・・・・・14基

柱穴・・・・・・・・・・約680個

堀跡・・・・・・・・・・1条

不明遺構・・・・・・・・・・5基

以下、おもな遺構について触れておこう。

掘立柱建物跡 検出した9棟のうち1棟は、第30次調査で確認された30SB1の東半分と想定される。規模は梁行4間×桁行10間（10m×25m）となり、堀外部地区では最大の建物跡である。かつての調査で想定されていた規模（4×8間）よりもさらに大きくなることが今回の調査で判明した。さらに北側には「廊」状の建物が付属する可能性がある。現在さらなる検討を行っているが、この建物はその規模からこの区画の機能を考える上で重要な遺構と考えている。今回新たに見つかった12世紀代に所属すると考えられる建物はほかに3棟ある。いずれも柱穴の直径が50cm以上もあり比較的大型のものがほとんどである。

井戸跡 3基を検出し精査している。いずれも2m近くの深さがある素掘りの井戸である。SX1は半分のみ調査であるが、すり鉢状の上半部と方形基調の下半部に分けられる。下半部からは遺物の出土が少なかった。SK10は直径190cm、深さ196cmである。埋土中位付近より大量の木製品が出土している。SK13は、直径150cm、深さ210cmである。この井戸からも木製品が出土している。この2つの井戸跡から出土した木製品は現在洗浄中であり全容がまだ不明であるが、これまでのところ、将棋駒（銀将）、漆製品、結び目のある縄、板状の製品などがある。



写真1 井戸跡

溝跡 もっとも多く検出している遺構であるが、近世以降の溝跡が多い。礫が詰められた暗渠状の溝はこれまでの調査から近世以降の遺構となる。ほとんどが用途不明であるが、南北の延びるSD10（SD12）については、区画内をさらに分ける溝であった可能性がある。



写真2 建物跡

堀跡 遮蔽施設として堀跡がある。一部しか精査しておらず時期不明ながら、丸い木材を並べた掘立柱堀であろう。

そのほか、初期の平泉研究を主導した故藤島玄治郎先生が昭和46年3月に調査された第6次調査のトレンチを確認している。当時の調査区の正確な位置が記録できた点も貴重な成果のひとつであろう。

出土遺物 整理箱40リットル（42×32×30cm）換算で4箱程度である。かわらけが大半を占め、渥

美や常滑焼などの国産陶器や白磁などの輸入陶磁器がある。いずれも破片のことが多い。そのほか、先に触れた木製品がある。

3 まとめ

今回の調査では、第4区画の約3／4の範囲を調査したことになる。近世以降の遺構が重複することから確認できなかった範囲もあるが、12世紀代に限ると、この区画内には掘立柱建物が複数棟存在する。建物方位が①ほぼ正方位の建物、②東に少し傾く建物、③さらに東に傾く建物の3種類が確認できる。これらは重複することから、時期差（3時期程度か）と考えられる。また、建物の近くには、井戸跡が存在し、細い溝でさらに区画されている状況が確認できた。これらのことから、今回調査した区画（区画④）は、これまで考えられているような「屋敷」であった可能性が高いことがうかがえる。しかも、堀内部地区にあるような大型建物の存在は、その居住者の階層性の高さを明示する。

昨年度まで調査した道路跡など堀外部地区のさまざまな遺構については、まだ詳細な検討を行っている途中で、とくに各遺構の詳細な時期、遺構変遷など基本的な情報がまだまだ不足している。当面の目標である堀外部地区の性格（機能）を解明するまで、発掘調査と研究を継続していきたい。なお、これらの成果は今後計画されている史跡公園の整備事業に反映される予定である。来年度の調査は、別の区画の内容確認を予定している。



写真3 第84次調査区全景

日本の地方政治拠点と平泉（中間報告）

佐藤嘉広

1 政治拠点の概念

12世紀に奥州藤原氏によって繁栄がもたらされた平泉が、他の権力から一定程度独立した権限をもって領域内の政治・行政を行っていたことについては、大方が一致して認めるところである。この関連で、特に1980年代以降においては、柳之御所遺跡ほか平泉遺跡群の発掘調査の成果から、平泉が都市であったとする解釈が主流となり、その前提において奥州藤原氏の政治・行政拠点（以下、「政治拠点」）を理解する多くの論考が生み出された（前川2009, など）。一方で、都市をどのように定義するかという課題とも関わりつつ、平泉が強い仏教色を帯びた場所であることも共通理解されていて、当時の平泉に集住した人々について、十分な根拠をもって想定するまでには至っていない。

いずれ、都市的性格の解釈は措きながらも、平泉が奥州藤原氏の支配領域の機能的中心であり、その政治拠点であったことは動かない。詳細は以下で検討することとし、ここでは、奥州藤原氏が自領の土地と民を掌握し、税を徴収し、その収入によって事業を行い、また、それらが遂行できる組織と能力を有していたことを前提とする。さらに、それらは領民が認識できる合理的規律によって執行されるとともに、その規律には強制力が伴っていたと考えられる。当然ながら、軍事組織も保持し指揮していた可能性が高い。これらはすべて、拠点である平泉において統括された。

なお、政治拠点を考えるうえで、儀礼や祭祀行為などの無形の要素は重要であるが、形を比較する観点から、あくまで政治・行政的な行為の「場」を取り上げている。

2 政治拠点の認識

以上は、奥州藤原氏の政治・行政についての一般論であるが、我々が形として認識できるのは、3次元空間としての「政治拠点」である。政治拠点は、時代や地域によってさまざまな形態をとりうるが、どのような場合においても必須の要件は、為政者の存在である。為政者の概念規定も容易でないが、ここでは為政者を狭く定義し、権力の頂点にある最終的意思決定者のみに限定して用いる。したがって、為政者の意思を代行する権力者、あるいはその意思を体現して事務を執行する機構を構成する実務者等は含まない。

しかし、為政者の物理的拠点は、当然ながら為政者のみで構成されるものではない。そこには、事務を執行する機構とそれらを構成する特定階層が存在する。律令政府は二官八省などの行政組織を持ち、鎌倉幕府には政所や侍所などが組織されていた。すなわち、政治拠点は、為政者とともに、これら特定階層の人々が日常的に執務している一定の領域であり、多くの場合、その領域は視覚的に認識可能である。また、これらの執務は特定の施設において行われる。（(1) 政治・行政機構と特定階層）

次に、政治拠点に通有の属性として、為政者を権威づける荘厳装置があげられる。それは、為政者の財力に基づいて示される政治権力の象徴と言い換えることが可能かもしれない。平城京における大路や大極殿、東大寺などの大規模伽藍などがその例であり、近世日本の城郭建築などもこれに該当しよう。そこには、財力の懸隔によって、為政者及び特定階層のいわゆる支配者層と被支配者層が全く異なる集団であることが示される。この荘厳装置及びそこで行われる行為は、為政者の支配の性格をよく体現している。（(2) 荘厳装置）

次に、政治拠点には、為政者の領域支配の正当性を示す象徴的施設や事物が存在している。これ

は、為政者による領域支配が自明でない場合などにその正当性を認識させるため必要となるもので、支配の初期段階では特に重要な意味を持っている。古代の日本における国家支配の秩序である律令は天皇によって制定され、天皇の即位など国家的重要儀式が行われた藤原宮及び平城宮の大極殿はこの機能をも有していたと解される。また、鎌倉幕府以降の武家社会においては、朝廷から「征夷大將軍」に任命されることがそれにあたるが、政務の場である大倉御所を見下ろす位置に置かれた源頼朝墓や、源氏との由緒が深い鶴岡八幡宮は、支配の正当性を象徴したといえよう。(3) 象徴事物)

12世紀の平泉と対比すべき前近代の政治拠点は、以上のような属性から整理して検討を加えることが可能と考えられる。一方で、そもそも、平泉と比較検討すべき政治拠点はどこか、という問題を残している。それは、12世紀までの日本の政治拠点形態である都城から大きく逸脱し、中央政府であった京都からも遠く離れた国家の周辺域に築かれた政治拠点とは何であったか、という根本的な問いの答えを模索することと同義かもしれない。

以下、具体的事例に即して検討していきたい。

3 平泉—奥州藤原氏の政治拠点

(1) 政治・行政機構と特定階層

① 「平泉館」：奥州藤原氏が4代（清衡～基衡～秀衡～泰衡）にわたって政務をとった場所と考えられている。

吾妻鏡（史料1）では、無量光院東門に秀衡と泰衡の「常居所」として区画された「加羅楽」が所在するとされるが、史料上は、館と常居所、「嫡男国衡四男高衡家」及び「三男忠衡宅」との関係について不分明である。そのため、館が同時に為政者の住居であったかについては、検討の余地を残している。

考古学的な成果によれば、柳之御所遺跡のうち、堀内部地区が「館」に相当する可能性が高いものの、確定することは困難である。

② 特定階層：史料1により、為政者藤原秀衡の一族が、狭い範囲に集住していたことが推測されている。また、館には領内の省帳・田文以下の文書があり、実務者が管理していた（史料2）。

館内で行政実務が行われていたことを示すものとしてしばしば引用されるのが、人々給絹日記と呼ばれる墨書折敷である（図1）。為政者秀衡から、一族及び有力実務者に対して絹を給する儀式が行われた際のメモであると見られている。折敷に記された12名の人名のうち、一部は政治拠点到住居し、又は行政実務に携わっていたと考えられる。

(2) 荘厳装置

① 寺院群：奥州藤原氏の財力を如実に示す仏教建築で、清衡による中尊寺、基衡による毛越寺、秀衡による無量光院の造営が記録される。名称は伝わらないが、そのほかにも、発掘調査によって花館廃寺跡や無量光院跡下層の寺院跡などが明らかとなっていて、それらもまた、奥州藤原氏の発願によるものであると考えられよう。中尊寺境内には、金堂のほか、金色堂や鎮護国家大伽藍（大池伽藍

○御所、原作業一字
 加羅御所
 繼之爲居所焉
 攝一郭御所加羅秀衡常居所也泰衡相
 家者在于泉屋之東無量光院東門
 同四男隆衡宅相並之三男忠衡
 擠宿館^{号平泉館}西木戸有嫡子國衡家

史料1 吾妻鏡（国史大系）

文治5年9月17日（編集）

二品令求奥州羽州兩國省帳田文已下文書給
 而平泉館炎上之時燒失云々難知食其巨細
 被尋古老之處奥州住人豊前介實俊并弟
 橘藤五實昌申存故實由之間被召出令問
 子細給仍件兄弟暗注進兩國繪圖并定諸郡券契

史料2 吾妻鏡（国史大系）

文治5年9月14日（編集）

跡か）など瞠目すべき伽藍が点在し、また毛越寺金堂円隆寺は「吾朝無双」と比喻されている。秀衡の持仏堂的性格が指摘される無量光院については、背後の金鶏山とともに浄土の景観を形成していて、いずれも、奥州藤原氏の仏教信仰に基づいて建立され、政治拠点平泉を荘厳したものである。

これらの寺院には浄土庭園が伴い、政治拠点全体として、仏教的理想空間のイメージが色濃く表現され、周知されたと考えてよい。

②「平泉館」：館の中心的な建物付近には園池が構築され、堀で囲まれて館内の荘厳が行われていたと考えられるが、それに対応する建物は、大棟に瓦が用いられていた可能性が指摘されているものの、寝殿造のようなイメージとは異なり、掘立柱による比較的簡素な建物であったとする考え方が主流である。しかし、堀内部はなかば閉鎖的な空間であったと考えられることから、むしろ、館を圍繞している大規模な堀が、為政者の政務空間そのものを荘厳していたとも考えられる。堀に土塁が伴うとすれば、その効果はさらに高まったであろう。

③「高屋」など：観自在王院の南に幅30メートルの東西大路があり、道路の南側には吾妻鏡に記載される「高屋」と見られる倉庫状の建物跡が複数棟確認されている。同様に観自在王院の西側には「車宿」の遺構が確認されている。史料にはそれぞれが「数十字」とされるが、仮にその数に及ばない場合であっても、政治拠点を荘厳する施設としては十分であろう。これらの施設の管理に毛越寺が関与していたことは容易に想像できる。

④ その他の荘厳具：寺院内には仏像や経典などが納められ、また、館内にも仏堂などを荘厳する道具類を納めていた「倉廩」があったことが知られる。しかし、これらは日常的に為政者の財力を外部へ知らしめるものとは異なっている。

（3）象徴事物

① 関山及び一基塔：奥州藤原氏がどのように自らの領域支配を正当化したのか、十分に明らかになっているとはいいがたい。吾妻鏡では、秀衡が源頼朝から「奥六郡主」として評価されている（史料3）。

初代藤原清衡は、後三年合戦後、この奥六郡に加えて、清原氏が支配していた山北三郡をも実効支配したと考えられている。官職は、後年の記録で陸奥押領使に充てられているが、詳細は明らかでない。11世紀末には平泉に宿館を移し、最初に中尊寺を建立するにあたって、白河関から外ヶ浜までの道沿いに笠卒塔婆を、その中心地点にあたる関山山頂に一基の塔を立てた（史料4）。これは、清衡が江刺から平泉に移った時期を前後して、少なくとも陸奥国の領域を支配していたことを示すものであるとともに、その仏教的支配の象徴として、関山及びその山頂の塔が用いられたものと推定できる。



図1 人々給絹日記(柳之御所遺跡)

史料3 吾妻鏡（国史大系）

文治2年4月24日（編集）

御館者奥六郡主。
予者東海道惣官也。

史料4 吾妻鏡（国史大系）

文治5年9月17日

（編集）

清衡管領六郡之最初草創之先自白河關
至于外濱廿余ケ日行程也。其路一町別立
笠卒塔婆其面圖繪金色阿弥陀像計當國
中心於山頂上立一基塔。

② 金鶏山：標高98mほどの円錐形の山で、同時代史料には記録されない。しかし、山頂に経塚が構築されること、毛越寺（円隆寺）や観自在王院及び無量光院などの寺院、及び平泉館の造営の基点として用いられたと考えられること、さらに、近世には金鶏山に関わる特別の伝承が生み出されていたことなどから、12世紀にも仏教的な意味を持つ山として見られていた可能性は極めて高い。12世紀第2四半期ごろに始まる経塚造営の願主は奥州藤原氏であると考えられることから、持続的に埋経が行われていることは、その仏教的支配を正当化するのに十分であろう。

③ 廟としての金色堂：初代清衡は自らが建立した金色堂に葬られるが、続いて2代基衡、3代秀衡が須弥壇の増設とともにその内部に葬られている。さらに、秀衡とともに4代泰衡（頭部のみ。忠衡とする説もある。）が葬られる。同一の建造物に累代の当主が連続して葬られ、廟を形成するのは、それ以前の日本では例がない。加えて、金色堂が金箔を貼られて荘厳されていること、また、その正面方向が館と相対していることは、まさに奥州藤原氏が永続的な領域支配を行うことを正当化する装置として位置づけることが可能であろう。

（4）政治・行政拠点の領域（図2）

政治拠点を構成する（1）、（2）、（3）のすべてを含む範囲として、しかも視覚的にも認識可能な平泉の領域を考えた場合、まず、北を衣川、東を北上川、南を太田川（いずれの河川も12世紀当時の流路は不明）によって画されている範囲を考えることができる。この範囲に、史料に記録される12世紀の主要な施設が集中する。また、発掘調査の成果からも当時の遺構や遺物が密集して出土する範囲であることを確認できる。西側の区画は特定が困難であるが、中尊寺や毛越寺の境内西側の山裾まですべて含めた場合と、例えば館から西側を眺望した場合に視認できる、関山山頂から金鶏山山頂を経て塔山山頂に至る稜線で画した場合とでは異なる。ただし、後者の場合においても、政治拠点の荘厳装置である寺院伽藍は網羅される。前者は面積約9.5平方キロ、後者は約6.7平方キロである。

（5）政庁と寺院との関係

政庁「平泉館」を柳之御所遺跡堀内部地区と見なした場合においても、「館」内においてはさまざま



図2 政治・行政拠点平泉の領域

図2～図24までの地図及び作図したグラフは、国土地理院ウェブサイトの地理院地図より複写し、また作図等を行ったものである。

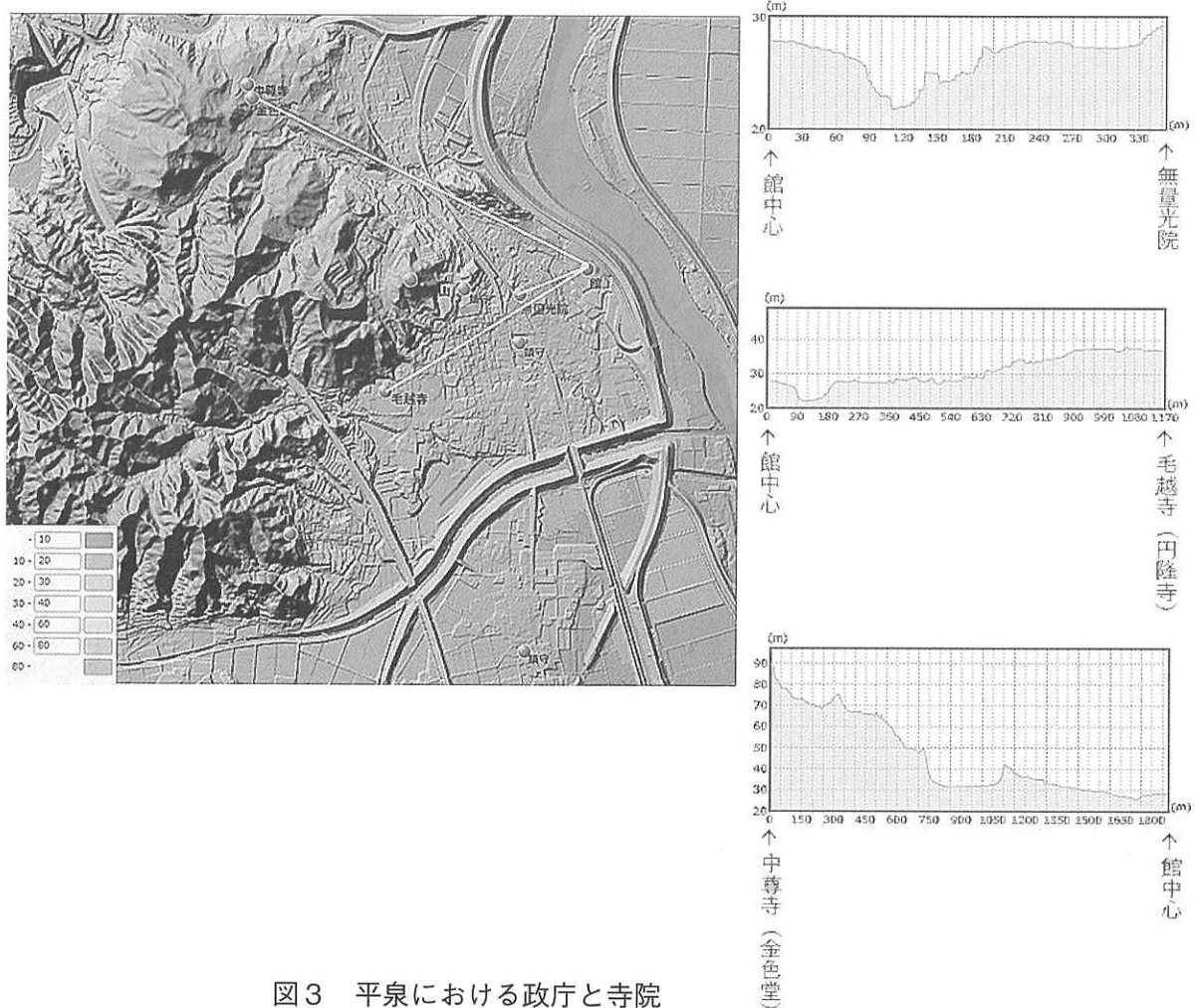


図3 平泉における政庁と寺院

まな行政実務や手工業が行われていたと考えられている。そのため、より政務に特化した範囲として、基衡期から形成されたと見られる規格性の高い四面庇付建物跡や園池、広場などで構成される堀で囲まれた部分を想定し、館中心と仮称して国府における国庁に対応させておく。その範囲は時期によって多少変動するものの、標高27m付近のおおむね100m四方をあてたい。

一方、寺院は館の北西関山丘陵上に中尊寺、館の南西に毛越寺、館の南（南西）に無量光院が造営され、前二者の境内は広範囲に及んでいる。館はそれらの寺院より標高が低いことから、中尊寺のみならず、毛越寺（円隆寺）の一部や無量光院三重塔などは、館中心から視認できたと考えられる。特に、金色堂をはじめとする中尊寺境内と館との比高差は大きく、金色堂から東南方向に見下ろす位置に館が所在した。

4 国府領域—国府と国分寺・国分尼寺・（総／惣）社

令制下における国府を政治拠点としての平泉と比較する場合に、いくつかの留意点があげられる。

まず、中央政府からの独立の度合いである。政治拠点としての国府は、平泉に比して概して独立性が弱いと考えてよいだろう。

次に為政者であるが、国司は中央から赴任し、任期を終えると帰任することが一般的である。そのため、特定の氏族や家が特定の領域の支配を継続することはあり得ない。しかし、特に平安時代中期

以降においては、その原則から外れる例が認められるようになる。

次に仏教寺院として国分寺、国分尼寺が造営されるものの、それらは8世紀の中央政府の企画によるものである。

一方で、郡司とともに国内における一連の行政的・司法的実務等を行う必要があり、守は「一国の政務を総轄し、行政・司法・軍事・警察等のことを掌り、その権力は絶大」（「国司」（黛弘道）『国史大辞典5』1985）であったことから、そこには、（1）集中的な行政機構にとどまらず、（2）荘厳装置による権力の誇示と（3）支配の正当性を示す象徴事物の確保が常に意識されていた可能性は否定できない。

（1）政治・行政機構と特定階層

国庁を中心とする国府の範囲であり、実務官衙域に加えて国司館、工房、厨、倉庫などが付属し、11世紀ごろには政所、税所、田所、調所、健児所などの「所」も付設されたと考えられている。国府域の発掘調査によってさまざまな遺構が確認されるものの、国庁内における規格的な正殿や脇殿、及び門や堀・溝などの区画施設を除けば、出土遺物によって遺構の性格を推定することとなる。

いうまでもなく、特定階層としては、国司や史生などの中央官人のほか、雑色人などの在地系実務者層が該当し、日常的な事務を執行していた。

（2）荘厳装置

国府を荘厳する施設は、初期的には国庁周辺そのものであろう。7～8世紀に各国に設置された国庁は、一辺数10m以上の方形区画を持ち、堀や溝等によって周辺域と区画される。それは、律令国家の地方統治の中核として、区画内部の整然とした建物群は当然のこととして、規模の点からも十分な威容を持っていたと考えられる。また、国府によっては国庁に至る大路もまた、政治拠点を荘厳する構造物として見なすことが可能である。

国分寺及び国分尼寺は、国府に近接して造営されることが多く、その立地にはその国の為政者の意向が反映されている。特に、国分寺（僧寺）は、瓦葺の伽藍が立ち並び、塔がそびえていたことから、さまざまに行われた仏教儀礼とともに、政治拠点を荘厳するものとしての機能を持ったであろう。

（3）象徴事物

国司による支配の正当性は律令国家によって担保されているので、改めてその正当性を示す必要はなかった。一方、いくつかの国府において9世紀には社が設置されていた可能性が指摘されていて、国司着任時にその正当性を示す儀式の場としての象徴的機能を有していたようである。社には後に総（惣）社として発展したものが含まれると考えられていて、その位置は、国庁直近の場合と国庁から少し距離を置く場合とがある。その他、動産ではあるが、国庁において管理される印は、押印された文書とともに、令制下における為政者の権威を十分に示したと考えられる。

（4）政治行政拠点の領域

国府が律令国家の地方政治拠点として認識されてきたことは疑いないが、国府が必ずしも都城のような形態をとらないことが明らかとなったので、その領域は概念的なものとなっている。ここではその点には踏み込まず、国庁とその周辺に近接して造営された国分寺及び国分尼寺、及び総社を含む範囲を「国府領域」と仮置きして、政治拠点としての平泉と対比することとしたい。

（5）具体的事例

① 因幡国府

鳥取県鳥取市国府町ほかに所在。国庁は、周囲を4つの低い独立丘に囲まれた、盆地地形の中央に

位置している。1972年から行われた発掘調査によって出土した遺構や遺物等から、国庁跡の場所が特定された。細かな遺構変遷はたどられていないが、鎌倉期まで機能していた遺跡と考えられている。記録（時範記）からも、11世紀末までは確実に現地に国司が赴任していたことが確認されている。

国庁域は東西約150m、南北200m（3ha）の矩形で、溝によって区画されている。周辺に官衙が立ち並んでいたと考えられるが、現時点では詳細が明らかではない。

国庁の南西約640mには国分寺が、南東約860mには国分尼寺（いずれも、遺構の特定はされていない。）が存在したとみられる。また、北北東約730mの山の中腹には、一宮である宇倍神社が存在する。この神社は、惣社とは異なると見られている（『因幡国』（錦織勤）『中世諸国一宮制の基礎的研究』2000）。

また、平野部に所在することから、国庁と寺院にはほとんど比高差がない。

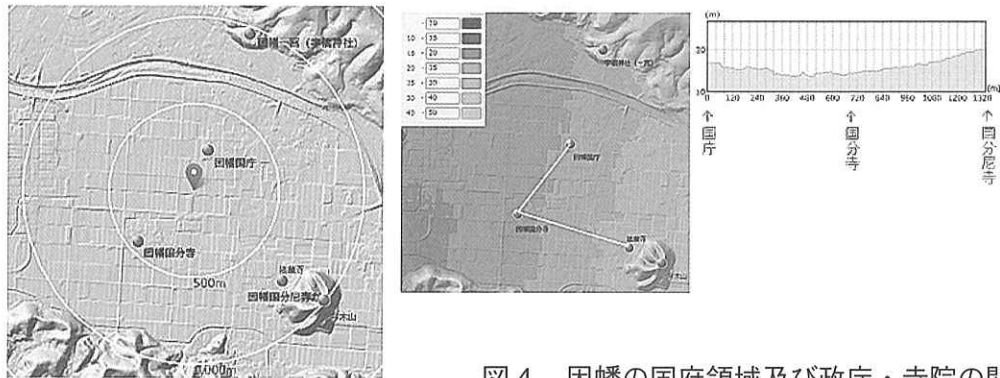


図4 因幡の国府領域及び政庁・寺院の関係

② 伯耆国府

鳥取県倉吉市国府に所在。1973年以降14次にわたる発掘調査が行われていて、8世紀から10世紀以降にかけて、4期の変遷が跡付けられている。また、北東約1,650mには、不入岡遺跡が存在し、国府の前身遺構とも推定されている。

国庁域は時期により変化するが、築地堀がめぐらされて区画され、最も充実したと考えられている8世紀末～9世紀代には、東西約84m、南北約96m（0.8ha）で、官衙域と推定されている範囲（「国衙」）は220m～230m四方のほぼ方形（約5ha）である。惣社（国庁裏神社）は、「国衙」外郭を共有して南東外側に溝と土塁で区画されて接している。

国分寺は、国庁の東約410mに、国分尼寺は北東約620mに位置している。国庁から国分寺の塔は、視認可能である。国庁域、国分寺、国分尼寺は、北を北条川、南を国府川が流れ、河岸段丘地形を形成し、その高位面の平坦地を利用して造営されている。

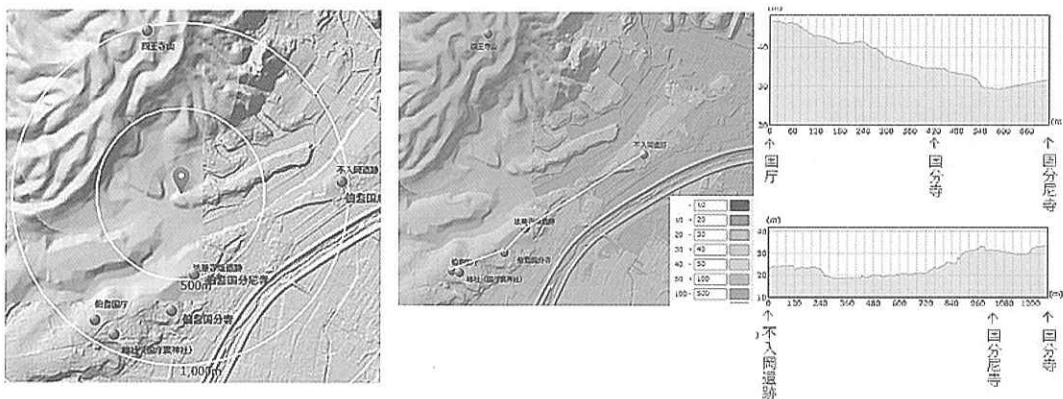


図5 伯耆の国府領域及び政庁・寺院の関係

国庁が寺院より高い位置に造営される点はやや特異といえるが、初期の国庁が所在したとの意見がある不入岡遺跡は寺院よりも低い立地であることから、そこを基点とした場合には他の事例と同様と見なせる。

なお、国庁の北北西には、標高170mの四王寺山がそびえている。

③ 出雲国府

島根県松江市大草町に所在。意宇平野を東西に延びる古代山陰道に接して立地している。1968年以来発掘調査が継続され、7世紀後半から13世紀までの遺構変遷が確認されている。11世紀ごろにいったん活動が不活発になり、その後、意宇川に沿って北西の中海方面へ展開したと考えられている。

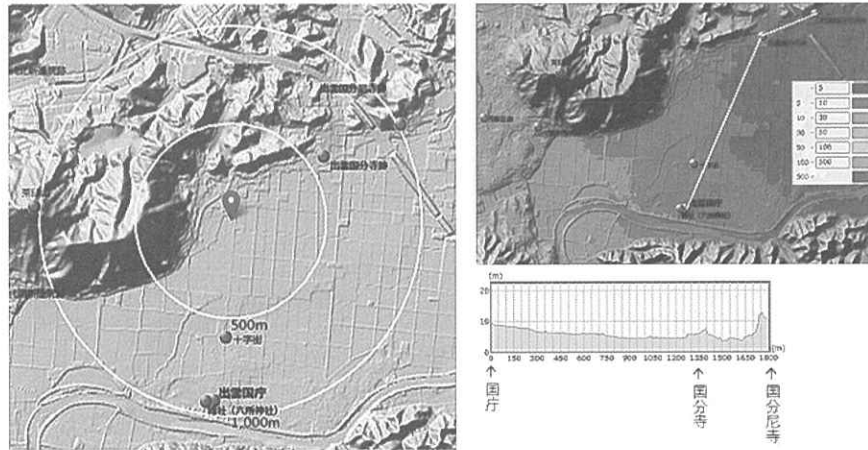


図6 出雲の国府領域及び政庁・寺院の関係

10世紀ごろまでの国府については、六所協地区（政庁など）、宮の後地区（実務官衙など）、大舎原地区（国司館など）、日岸田地区（工房など）がそれぞれ機能し、その範囲は東西約300m、南北約260m（約7.8ha）に及んでいる。政庁・官衙域で見ると東西約210m、南北約130m（約2.7ha）である（注1）。政庁西側には、11世紀には成立したとされる惣社（六所神社）が隣接している。

また、国分寺は国庁の北東約1,330mに、国分尼寺は、同じく北東約1,690mに位置している。国分寺との比高差もほぼなく、塔は、国庁から視認可能である。なお、国庁から北西約1,320mには、標高171mの茶臼山がそびえ、ランドマークとなっている。

④ 石見国府

島根県浜田市内に所在したと考えられているものの、詳細不明。ここでは、惣社に比定されている下国府町に所在する伊甘神社の隣接地を想定しておく。

国分寺は発掘調査が行われていて、伊甘神社から北東約1,800mにある浜田市国分町の金蔵寺境内一帯に比定され、国分尼寺は国分寺の東約350mに所在した旧国分寺境内が有力な擬定地となっている。

国分寺は国庁からの比高約45mであるが、中間の地形によって国庁から直接視認することはできない。

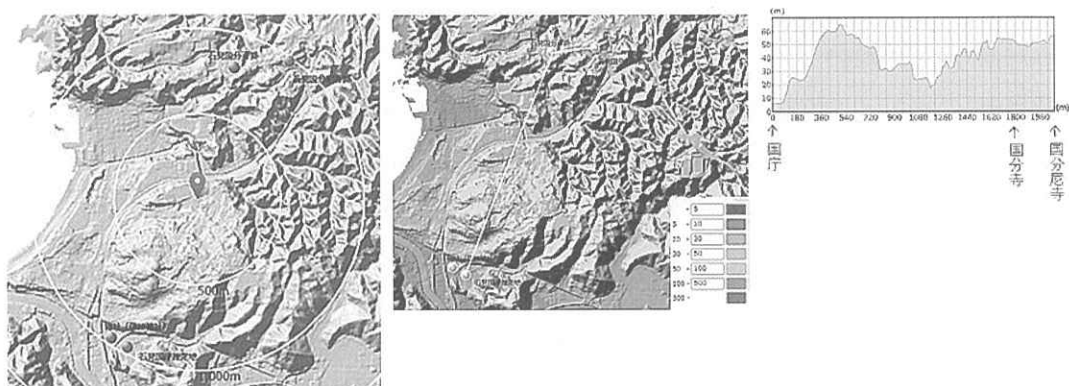


図7 石見の国府領域及び政庁・寺院の関係

⑤ 上野国府

国庁の位置は確定していないが、群馬県前橋市元総社町内に所在すると考えられている。国庁域と見られている中心部分には現在、宮鍋神社と御霊神社が鎮座する。治承4年（1180）に国府が焼き払われたとする史料から、12世紀後半まで機能していたと考えられている。

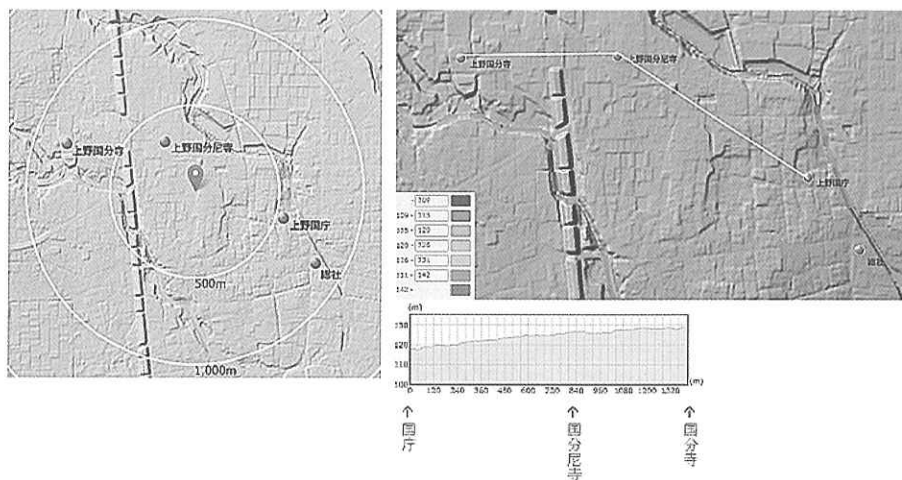


図8 上野の国府領域及び政庁・寺院の関係

国府と推定される範囲の東側は牛池川によって、西側は染谷川によって区画され、その間が河岸段丘を形成している。その段丘面に国府が形成され、推定国庁から北西1,360mに国分寺が、北北西840mには国分尼寺がそれぞれ位置していた。総社もまた、南東390mの同一面上に所在する。

また、国庁と寺院との比高は10mほどで、寺院の標高が高い。国分寺の塔は、国庁から十分視認可能である。

周辺は広く平野部を形成し、榛名山頂は北西16キロ、赤城山頂は北東20キロである。

⑥ 下野国府

栃木県栃木市に所在する。東側約500mを思川が南流するが、周辺はひろく平野部を形成している。1980年代以降発掘調査が行われ、8世紀から11世紀中ごろまで、6期に変遷すると考えられている（大橋・江口編2020）。

国庁域は時期によって多少異なるものの、一辺が95m前後（0.9ha）のほぼ正方形の形状であり、掘立柱塀又は築地塀（土

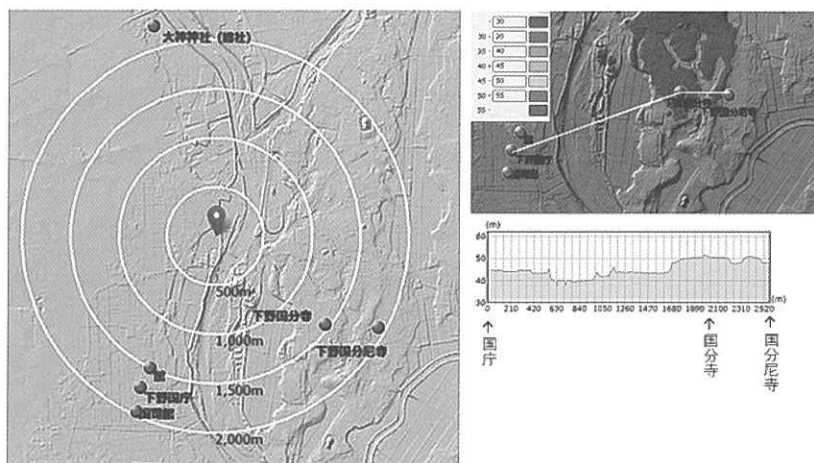


図9 下野の国府領域及び政庁・寺院の関係

壘）が確認されている。国庁を中心とする「国衙域」は、東西500m以上、南北1,000m以上と推定され（5ha）、その内側に、国司館、倉庫群、曹司などが確認されている。

国分寺及び国分尼寺は、思川を挟んで東方約2,000m、2,500mにそれぞれ位置している。国庁よりも高所に位置する国分寺の塔は、国庁から視認可能である。また、国府域ではしばしば水害があったことが推定されているが、国分寺の面はそれよりやや高く、安定していたと見られる。

なお、国庁の北約3,500mに惣社が所在し、北東約8.5キロには下野薬師寺が建立されていた。

⑦ 常陸国府

茨城県石岡市総社に所在。霞ヶ浦にそそぐ恋瀬川と園部川に挟まれた河岸段丘面に位置している。

発掘調査によって、7世紀末～11世紀ごろにかけて6期に変遷すると考えられている。

国庁域は1辺約100mの正方形で（1ha）、初期には掘立柱塼、後には築地塼で四辺が囲まれている。国衙の範囲は不明確であるが、国庁の北約1,800mに、国府付属の鍛冶工房と推定されている鹿の子C遺跡が存在する。

国分寺は国庁の北東約850mに、国分尼寺は北約1,300mに位置している。惣社は国庁の南側に隣接する。鹿の子C遺跡を含め標高差はほとんどなく、これらは多少の起伏を伴いながらも同一の段丘面上に立地している。

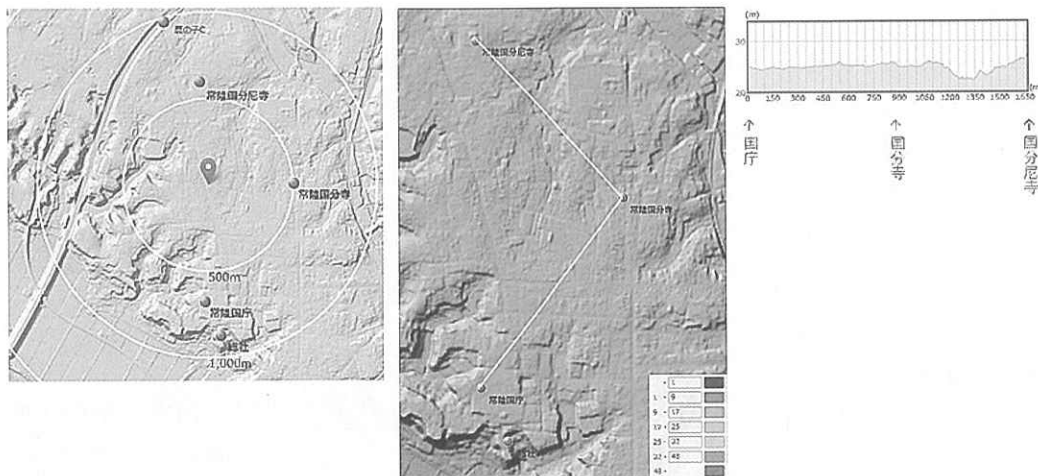


図10 常陸の国府領域及び政庁・寺院の関係

5 郡家（郡衙）周辺域

（1）政治・行政機構と特定階層

郡家を政治拠点と見なせるか、同時に、郡司（大領）を為政者として位置づけることが可能かについては、議論があるだろう。また、国府に比した場合、郡家は史料上の位置を現地で特定することがさらに困難な場合が多く、多くは、発掘調査によって正倉と目される総柱建物跡が検出されたり、焼米や炭化米が出土したりすることなどを比定の根拠としている。

ここでは、郡司層が伝統的な地域支配者の延長上にあり、郡印を行使して土地と人民の掌握、徴税、治安維持などの実務にあたっていたと考えられていることから、それらの権力拠点である郡家を政治拠点と見なしておく。郡家は、郡庁のほか、正倉院や館などによって構成されると考えられていて、日常的に一定の階層が集中していた場所と考えられる。

（2）荘厳装置

郡司の権力を端的に示し、政治拠点としての郡家を荘厳するのは、正倉であろう。郡庁とともに瓦葺屋根で、「高燥所」に立ち並ぶ高床建物群は、同時に、地域内の財力を示すものとしても受け止められていただろう。

（3）象徴事物

当初において郡司への任命は、伝統的地域支配の延長として考えられている。これより、形として表現される象徴事物としては、郡家に近接する寺院を検討すべきかもしれない。これらは、郡寺などと呼ばれることがあり、郡司層の氏寺を起源とする考え方がある。

（4）政治行政拠点の領域

郡家の領域は「方二町」や「方六町」などと考えられたりしたが、その当否はともかく、一般に国

府よりは狭い範囲がイメージされている。また、概念的にも郡家の範囲は国府に比して不明瞭といえる。一方、発掘調査によって「官衙」と推定された遺跡の中には、地形的な単位で領域を把握できるものがあり、その中に、郡家に比定されている遺跡も含まれている。

（5）具体的事例

事例については、今年度、平泉との比較の観点から東北地方南部から北関東に所在した郡家を中心に取り上げている。

① 白河郡家（関和久官衙遺跡）

福島県白河市ほかに所在。阿武隈川北岸の段丘上に立地し、正倉院・館院（堀により区画されている）と北東にやや離れて（600～700m）郡庁院が所在する。正倉院・館院の範囲は背後に丘陵裾が迫っていて、やや狭隘である。1971年以降、本格的な発掘調査が行われ、7世紀末から10世紀ごろまでの変遷が確認されている。

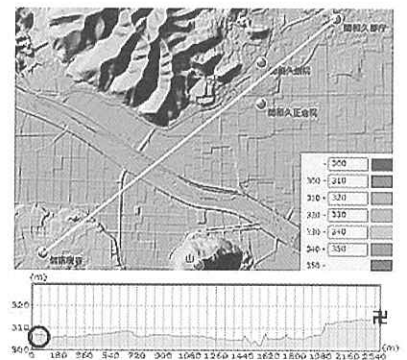


図11 白河郡家の領域と寺院

○は郡庁、㊦は寺院（以下同じ）

正倉院から南西約1,500mの

阿武隈川対岸には、借宿廃寺が所在し、郡家と関連する寺院と考えられている。また、正倉院の南南西約900mに、標高391mの新地山頂を視認することができる。

② 磐城郡家（根岸官衙遺跡）

福島県いわき市平下大越に所在。太平洋を東に望む丘陵の東端斜面に立地する。1973年以降発掘調査が進められ、7世紀から9世紀代までの遺構変遷が確認されている。郡家の廃絶時期は明らかではない。

正倉院は東西方向の沢を挟んで北群と南群に分かれて分布する。郡庁院は、北群ののる尾根の先端部分に位置している。また、南群のさらに南側の尾根上に、並行する時代の「居宅」と想定されている竪穴建物と掘立柱建物の遺構が確認されている。

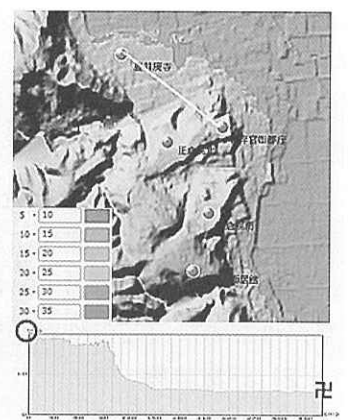
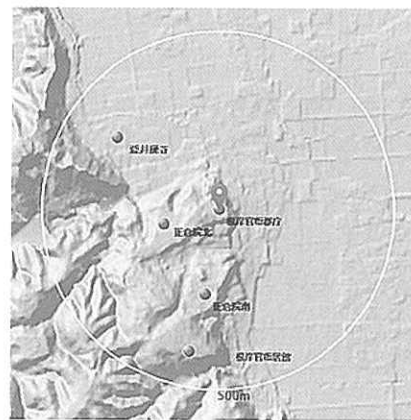


図12 磐城郡家の領域と寺院

郡庁院の北西350mの低地部には、郡家と関連すると考えられる寺院跡（夏井廃寺）が所在する。7世紀以降、10世紀前半まで活動していたと見られている。

③ 那須郡家

栃木県那珂川町に所在し、北に箒川及び箒川となめり川との合流点を望む。現地形は、それらの河川に向かってゆるやかに傾斜している。1955年以降の発掘調査によって、7世紀から10世紀前半にかけて営まれていたことがわかっている。地点ごとに4つのブロックに分けて考えられていて、それぞ

れが溝で区画されていた。

総柱建物跡から正倉院と考えられている西ブロックは、東西300m、南北200mの範囲が築地塀で囲まれている。また、中央ブロックと東ブロックは実務的な曹司に、南東ブロックは館の可能性が指摘されている。現時点で、郡庁は明らかではない。

また、郡家の北西約600mに、関連する寺院の遺跡と考えられる浄法寺廃寺がある。

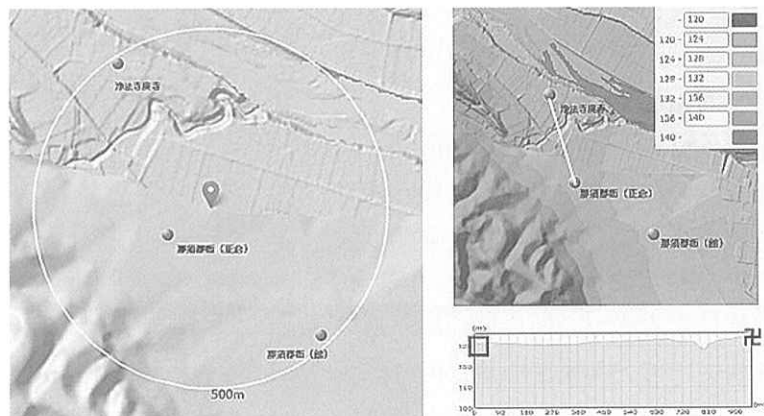


図13 那須郡家の領域と寺院

□は正倉

④ 河内郡家（上神主・茂原官衙遺跡）

栃木県上三川町上神主から宇都宮市茂原町にかけて所在する。郡家が営まれた段丘面は、東側約1,500mを田川が南流して形成され、遺跡部分では、南側に舌状に張り出した地形となっている。1995年から発掘調査が行われ、7世紀後半から9世紀前半の遺跡であることが確認され、4期に区分されている。

東西幅約250mの張り出し地形の南半部分を溝によって区切り、その溝は西側で地形に沿って北側に折れ、長方形の区画を形成している。区画内において、南から正倉・政庁・関連建物群が一体的に造営されていたことが推定されている。なお、政庁部分の区画については確認されていない。

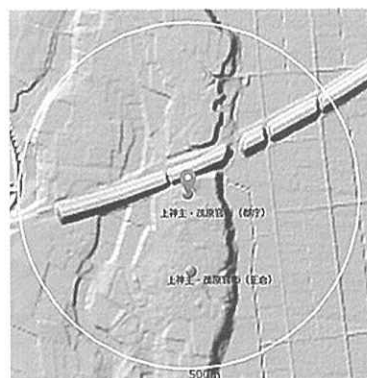


図14 河内郡家の領域

関連寺院については不詳。

⑤ 長者ヶ平官衙遺跡（芳賀郡家関連か）

栃木県那須烏山市鴻野山に所在。一帯は古くから炭化米が出土することで知られていた。2001年～2005年にかけて行われた発掘調査によって、倉庫と見られる総柱建物跡や区画溝などが確認され、南北約220m、東西約350m以上に及ぶ、奈良時代から平安時代にかけての官衙跡であったことが推定されている。

遺跡は丘陵尾根状地形に形成されていて、施設が造営された範囲もこの地形にしたがっていたものとみられる。また、東山道及びタツ街道が近接していたことが知られる。

関連寺院については不詳。



図15 長者ヶ平官衙遺跡

⑥ 那賀郡家（台渡里官衙遺跡）

茨城県水戸市渡里町に所在。1939年以降断続的に発掘調査が行われている。北を那珂川、南を桜川が流れ、それらによって形成された河岸段丘上に位置している。

正倉は東西約350m、南北約70mの範囲で連続的に位置していることが推定され、その間には、南北方向に沢地形があって区画されている。また、正倉の範囲を区画している可能性を持つ溝跡も検出されている。

これらの南側には時期の異なる寺院跡が2か所で確認されている。

⑦ 新治郡家

茨城県筑西市大字古郡に所在。西側を流れる観音川によって段丘地形が形成されている。また、東側は大きくは桜川によって区画されるが、それに至るまでの間に低地域が形成されていて、郡家域を地形的に認識することができる。1941年と43年に発掘調査が行われ、52棟の建物跡が東部・北部・南部・西部の4地区に分かれて確認されている。

東部地区の建物群からは多量の焼米と炭化材が出土し、北部・南部の建物群とともに倉庫跡と推定され、一方で西部建物群については、規模が不揃いであることなどから、庁屋や厨と想定されている。

また、庁屋とされる範囲から北北東約300mには、新治国造の氏寺から発展した可能性が指摘されている「新治寺」跡が所在している。金堂の東西に塔が建てられていたと考えられている。なお、東側の低地を挟んで、郡家に付属する瓦窯が構築されていた。

⑧ 筑波郡家（平沢官衙遺跡）

茨城県つくば市平沢に所在する。発掘調査によって、8世紀初頭から11世紀ごろまで5期に変遷すると考えられている。調査によって明らかとなった施設は正倉群で、総柱建物で構成される。

そのほか、側柱建物も確認されていて、正税帳に示される「屋」と推定されている。これらの施設が、筑波山から南に延び、南に傾斜する独立した台地上に形成され、東西210m、南北150m（約3.1ha）の溝によって区画されている。

また、南西約400mには、寺院跡（北条中台廃寺）があり、郡家との関連が想定されているほか、ほぼ真北に、筑波山（標高877m）がそびえている。

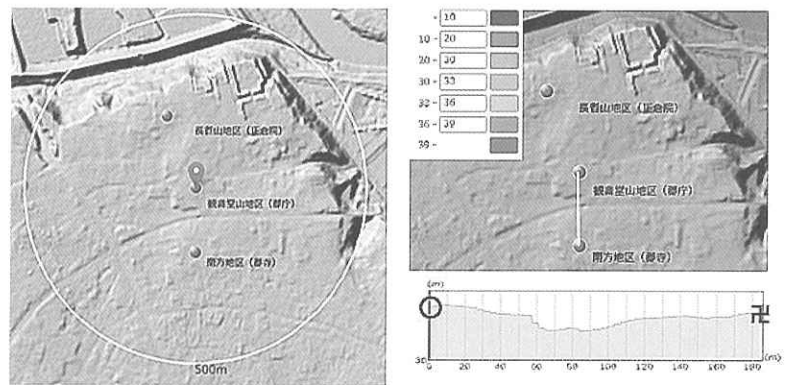


図16 那賀郡家の領域と寺院

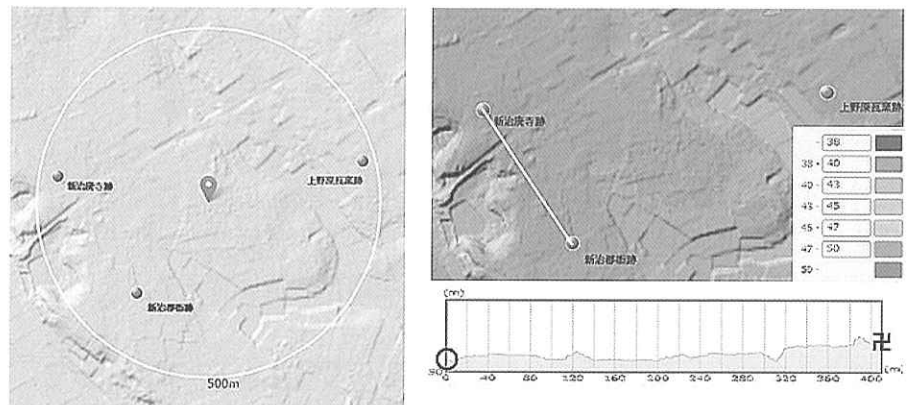


図17 新治郡家の領域と寺院

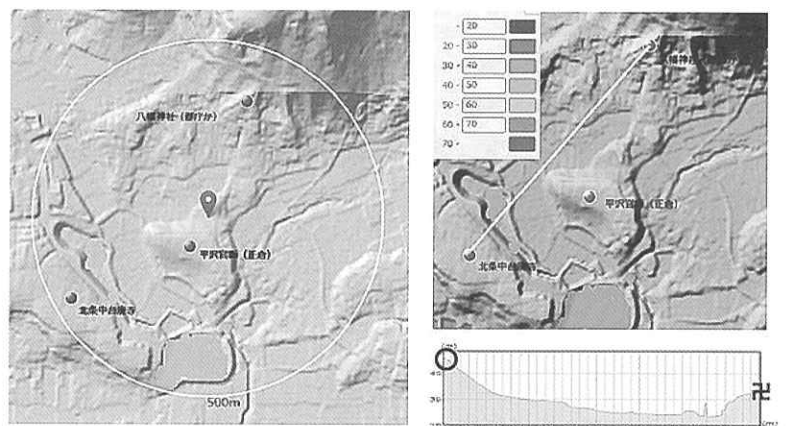


図18 筑波郡家の領域と寺院

⑨ 金田官衙遺跡（河内郡家関連か）

茨城県つくば市金田・東岡地内に所在。発掘調査によって、8世紀から9世紀中葉に属する正倉院、官衙状の掘立柱・礎石建物跡、寺院跡が確認されている。

現時点で郡庁や館については明らかとなっていないものの、桜川によって形成された河岸段丘及び低地にかけての狭い範囲に、正倉院・官衙・寺院が一体となって形成されていたことを示している。

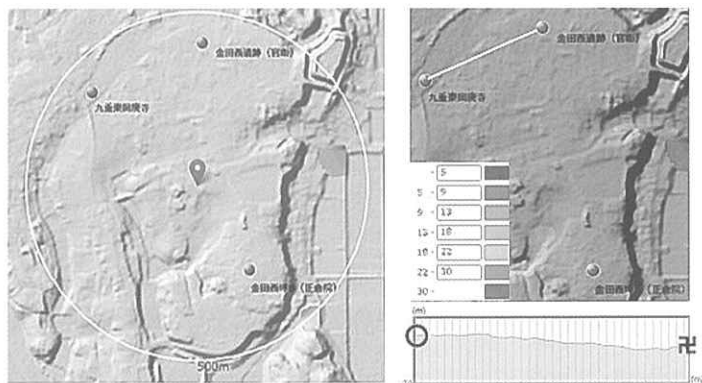


図19 金田官衙遺跡

⑩ 新田郡家（天良七堂遺跡）

群馬県太田市新田に所在。郡家周辺はほぼ平坦で、北側に大間々扇状地が広がっていて、その端部を占めている。1955年以降断続的に発掘調査が行われ、7世紀後半から10世紀初頭にかけて5段階に変遷し存続していたと考えられている。

郡庁域と見られる範囲に長大な掘立柱建物跡が確認されていて、周辺が柵列もしくは溝によって区画されていた。区画の平面形は台形状を呈し、その規模は、東西が86～99m、南北が86～106mで、時期によって多少の変化がある。正倉と考えられる建物は、より新しい段階になって構築されると見られている。

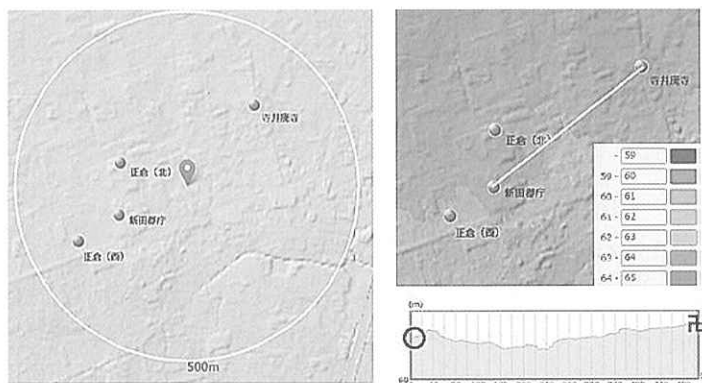


図20 新田郡家の領域と寺院

また、北東約500mに寺院跡（寺井廃寺）があり、郡家との関連が考えられている。

なお、遺構の一部が、上野国交替実録帳の記載と対応する可能性を有している。ちなみに、赤城山頂（標高1828m）は北北西約27キロの位置にあり、視認可能である。

⑪ 幡羅郡家

埼玉県深谷市から熊谷市にかけて所在。2001年以降発掘調査が行われ、7世紀末から11世紀前半の遺構等が確認されている。台地上に広く平坦面が形成されていて、沖積面との比高は3～4mである。

郡庁は不明であるが、正倉院（南）と（北）、実務官衙域、寺院跡、祭祀場と見られる遺跡などが明らかとなっている。祭祀場のみ、低い沖積面に営まれていた。正倉院（北）（約1ha）、（南）（約2ha）及び実務官衙域（約1.5ha）は、それぞれ溝によって矩形に区画されていて、規模の推定が可能である。

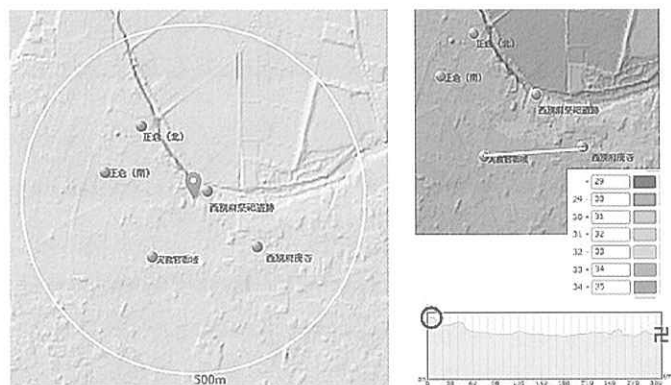


図21 幡羅郡家の領域と寺院

正倉院と実務官衙域の間は南西から北東に延びる幅8mの直線的な道路によって区画され、さらにその延長は祭祀場に向かっている。また、実務官衙域の東方約300mに寺院跡（西別府廃寺）が確認されている。

⑫ 高座郡家（下寺尾官衙遺跡）

神奈川県茅ヶ崎市下寺尾ほかに所在。1978年及び2000年以降に実施された発掘調査によって、7世紀末から11世紀にかけての遺構等が、小出川によって形成された低位の段丘面及び沖積面上で確認されている。

段丘上の溝で区画された推定東西270m南北300mの内部では、郡庁、館・厨、正倉院が南北に並んで形成されていたと見られる。一方、沖積面では溝や大型柱列で区画された内部に基壇建物や礎石建物跡などが確認され、下寺尾廃寺（七堂伽藍跡）とされている。また、小出川の河川改修工事の際の発掘調査によって、船着場跡とともに、祭祀遺構・遺物が出土した。

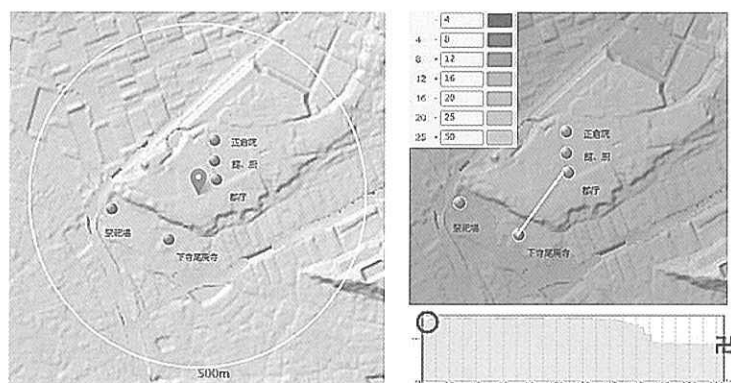


図22 高座郡家の領域と寺院

6 初期の鎌倉幕府

(1) 政治・行政機構と特定階層

初期の鎌倉幕府は、大倉御所を中心に行政実務等が行われていたと考えられていて、政所や侍所、問注所などの執行機関が置かれていた。幕府の統治機構が徐々に実態に即した整備が進められていくにつれ、政治拠点の中心も移動した。時間の経過とともに、鎌倉にはいわゆるさまざまな「都市民」が集住したと考えられている（河野1995、秋山2010）。

次第に都市的様相を強めた鎌倉であるが、政治拠点の中心において、為政者である将軍と主従関係にある有力御家人や官人などが執務した。それらの特定階層は、御所近在の比較的狭い範囲で常住したか、まとまった期間の居住が繰り返されていた（高橋2019）。

(2) 荘厳装置

① 鶴岡八幡宮と若宮大路：八幡宮は、源頼義によって石清水八幡宮から勧請され、頼朝によって整備された。境内への参詣路として由比ガ浜から若宮大路が整備されたことによって、荘厳効果が増幅されたと考えられる。当初、幕府の主要な施設や有力御家人の宿館は、若宮大路の東側に集中したと考えられている（高橋2019）。

② 勝長寿院：文治元年（1185）に、源頼朝が父義朝の供養のために建立した。規模等については不明な部分が多いが、4人という奉行人数は、八幡宮と同様の待遇を受けていたと考えられている（松尾1997）ことから、一定の規模を有していたと考えてよい。

③ 永福寺：建久3年（1192）、源頼朝が、平泉の寺院を模して建立したとされる。翼廊を持つ中央の伽藍に釈迦、左右に薬師と阿弥陀が祀られていたと考えられている。伽藍の前面には浄土庭園を有している。大倉御所の北東にやや距離を置いて設置された。

④ 大倉御所：詳細は不明であるが、寝殿、対、侍、釣殿、厩、庭園などにより構成されていたことが推定されている（太田1987）。御所の周辺は、有力御家人の屋敷で固められていた。

以上のような大規模な社寺や参詣路は、鎌倉が東国武士の新たな政治拠点であることを認識させ、為政者の権力と財力を人々に周知する機能を十分有していたと考えられる。

(3) 象徴事物

① 鶴岡八幡宮：源氏による支配の正当性は、形式的には朝廷から征夷大將軍に任命されることであ

るが、政治拠点として鎌倉という場所が選ばれたことと、鎌倉が源氏の代々の所領であったこととの間に密接な関連があり、鎌倉以外の地では、その正当性を示すことが困難であったとも考えられている。源氏による鎌倉支配の第一が、11世紀前半の平忠常の乱を契機とする源頼義による鎌倉の領有であり、石清水八幡宮の勧請である。鶴岡八幡宮は、源氏の氏寺を起点とすることから、政治拠点を荘厳するとともに、源氏による支配の正当性を象徴する機能を有していたと考えてよい。

② 勝長寿院：源頼朝の父義朝が鎌倉に居館を構えていたことが知られ、鎌倉を領有していたと考えられている。頼朝は、義朝供養のために勝長寿院を建立するが、八幡宮とともに累代にわたる源氏と鎌倉との由緒を強化する機能を果たし、支配の正当性を示すことに貢献している。また、この寺には義朝の頭骨及び実朝の遺体が葬られていたとされる。

③ 法華堂（頼朝墓）：大倉御所の北側に隣接して、頼朝の墓所となった法華堂が設置されていた。御所を見下ろす位置に営まれていることは、鎌倉幕府の初代為政者としての象徴性を十分に示している。

(4) 政治行政拠点の領域

後年、三方の山に囲まれた範囲全体に広がりを見せた政治拠点鎌倉であるが、初期においては、おおむね鶴岡八幡宮を西端とし、永福寺を東端とする若宮大路と二階堂川に挟まれた狭い領域を政治拠点としてとらえることができる。その内部には、御所などの政務機関、拠点を荘厳する主



図23 初期鎌倉幕府の政治領域

要な社寺、そして源氏の支配の正当性を象徴する施設がほぼ含まれている（注2）。

(5) 政庁と寺院との関係

政庁大倉御所に近接して造営される二つの寺院のうち、より規模の大きな永福寺は、御所よりも高い地点に造営されるものの、地形によって直接視認することはできない。永福寺には浄土庭園が設けられているが、由比ガ浜に向かう緩やかな傾斜が、二階堂川を利用した園池の排水にとって好都合であったと考えられる。同様に、鶴岡八幡宮についても御所よりも高い地点に造営されているものの、御所から視認することはできない。一方、勝長寿院は御所とは滑川を挟んだ対岸の至近に位置することから、容易に視認されたと考

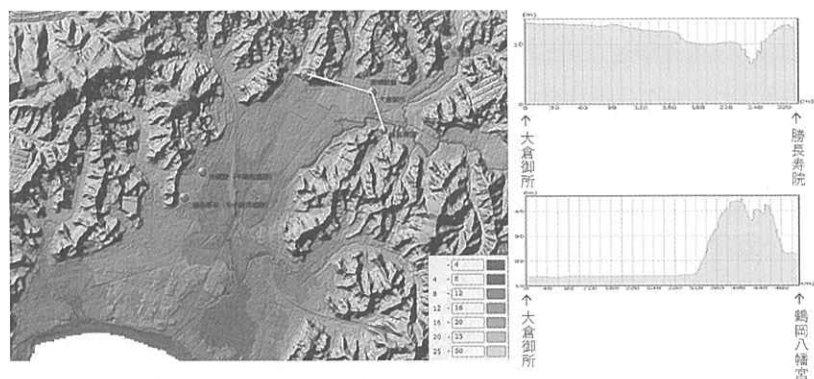


図24 初期鎌倉幕府の政庁と寺院

えられる。

また、頼朝墓所としての法華堂は御所を見下ろせる場所に位置していたとされ、この観点では平泉における金色堂と類似している。

7 政庁と寺院の面積

国府における国庁、及び国分寺・国分尼寺の面積は、発掘調査や残されている微地形などによって推定されているが、時期によっても異なるなど、変動幅は少なくないと考えられる。ここでは、良好な条件のもとで推定値の得られている事例によって傾向をとらえることとした。

また、国府については、国庁のみならず実務官衙域等を含めた面積が政治・行政のあり様を検討するうえではより本質的と考えられるものの、より具体的な数値が得られている国庁により代表させた。同様に寺院面積については、いわゆる境内で示している（注3）。

表1 国庁面積と寺院面積（出典は文末に記載）

	国庁				国分寺				国分尼寺				寺院面積計 (ha)
	EW (m)	NS (m)	面積 (ha)	出典	EW (m)	NS (m)	面積 (ha)	出典	EW (m)	NS (m)	面積 (ha)	出典	
陸奥	103	116	1.2	①	218	218	4.8	⑪	180	240	4.3	②②	9.1
下野	95	95	0.9	②	220.8	201.4	4.4	⑫	145	222.5	3.2	⑫	7.7
常陸	104	101	1.1	②	200	240	4.8	⑬	107	154	1.6	⑬	6.4
武蔵	100	100	1	③	165	139	2.3	⑪			1.3	*	3.6
美濃	67.2	73.5	0.5	③	231	204	4.7	⑪			2.6	*	7.4
伊勢	80	110	0.9	④	180	180	3.2	④			1.8	*	5.1
伊賀	50	50	0.3	⑤	240	240	5.8	⑭			3.2	*	9.0
備後	109	109	1.2	⑥	180	180	3.2	⑮			1.8	*	5.1
因幡	150	200	3	⑦	200	200	4	⑦			2.2	*	6.2
伯耆	86	107	0.9	⑧	190	166	3.2	⑧	159	159	2.5	⑧	5.7
出雲	60	60	0.4	⑨	220	182.7	4.0	⑯	140	140	2.0	⑯	6.0
讃岐	100	100	1	⑩	220	240	5.3	⑰	180	180	3.2	⑰	8.5
筑後	67.5	75	0.5	③	174	184	3.2	⑱			1.8	*	5.0
豊前	150	150	2.3	③	175	173	3.0	⑲			1.7	*	4.7
肥前	82	104	0.9	③	216	216	4.7	⑳			2.6	*	7.3
日向	88	90	0.8	③	150	190	2.9	㉑			1.6	*	4.4
平泉	100	100	1		※	※	※		※	※	※		165

* 国分尼寺の面積が不明な場合、既知の国分寺と尼寺との面積比の平均値から国分寺面積の56%として推計した。

※ 中尊寺、毛越寺、無量光院の面積は、世界遺産上の面積を採用した。

グラフ化した図25から、因幡や豊前などは例外であるが、国庁面積は1ヘクタールを大きく上回ることはない。この点は平泉でも同様である。

一方で寺院面積は、国分寺・国分尼寺両寺の合計が4ヘクタール程度から9ヘクタールの間に収まっている。これは、政治・行政に対する仏教への重みが決して少なくないことを示すように思われる。しかし、平泉における政庁（館中心）と寺院の面積を見た場合、奈良・平安時代における地方政治拠点における両者の関係性と大きく異なっている様相を伺うことができる（図26）。

この結果を見かけ上の政治・行政と仏教との関係で説明することは短絡に過ぎるが、平泉において

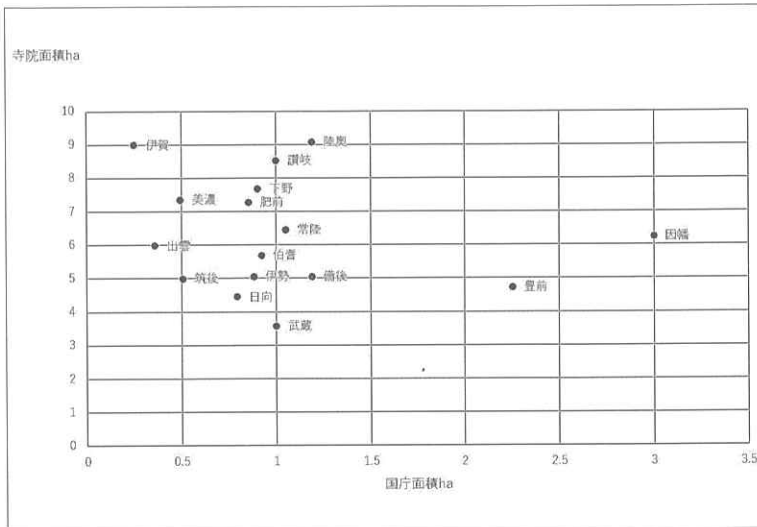


図25 国庁面積と寺院面積との相関分布

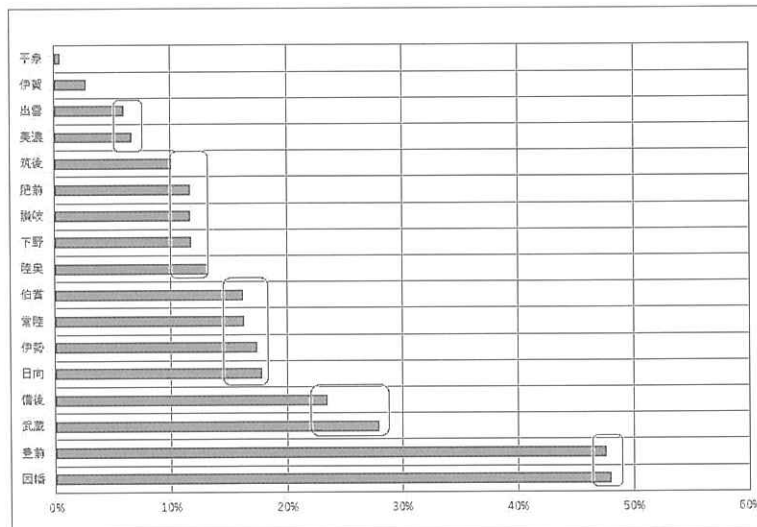


図26 政庁の対寺院面積割合

政庁（国庁）面積の寺院（国分寺・国分尼寺）の総面積に対する比率
平泉は館の堀に囲まれた内側（館中心）を国庁に対応させ、寺院は中尊寺・毛越寺・無量光院旧境内の総和とした。

認できたと考えられる。

これらの寺院とは別に、平泉における金色堂や鎌倉における法華堂は、それぞれ政庁を見下ろす高所に設置されている。

(3) 政庁と仏教寺院との面積比：国府領域においては、国庁面積が寺院面積の6%、10～11%、16～17%、20%台、40%台後半にまとまる傾向がある。平泉は政庁面積が対寺院面積の1%未満で、寺院面積が肥大化していることが明らかである。

(4) 政治拠点を構成する属性について：政庁と寺院については、大枠で日本の地方政治拠点における共通属性といえる。社殿は、郡家周辺域において明確でない。また、平泉における廟の存在は、他の政治拠点には例のない特異性を有している。（表2）

寺院境内の形状が大きく変化すること
を割り引いたとしても、政治拠点における仏教の優位性が高まっていることについては首肯できるのではないだろうか。

8 小結

(1) 政治拠点としての規模感：政治拠点の領域を同心円として見た場合、平泉の主要な施設は半径2kmの同心円内に収まっている。多くの国府領域は半径1kmの円内に収まることから、その4倍の規模感である。例外的に下野などは半径2kmを超え、平泉と同程度である。一方、郡家周辺域は、諸施設が半径500mの円内に収まる場合が多く、一般的な国府領域の4分の1、平泉の15分の1程度の規模である。初期の鎌倉も半径数百メートルの圏内に収まると見られることから、平泉の8分の1程度である。

(2) 政庁と仏教寺院との距離及び標高：国分寺・国分尼寺は、国庁より標高が高い地点に造営されることが多く、両者の距離が2km前後であった場合、特に遮蔽物などがなければ、国分寺に設置された塔は国庁から視認可能であった。平泉では、毛越寺（円隆寺）金堂と無量光院三重塔が館から視

表2 政治拠点の認識と属性

	平泉	国府領域	郡家周辺	初期の鎌倉
(1) 政治・行政機構と 特定階層	・ 館 ・ 一族、有力実務者	・ 国庁、国司館など ・ 国司、史生、在地系の 官人	・ 郡庁 ・ 郡司ほか	・ 大倉御所及び執行 機関 ・ 有力御家人
(2) 荘厳装置	・ 寺院群 ・ 館（園池含） ・ 高屋など	・ 国庁、大路など ・ 国分寺、国分尼寺	・ 正倉院	・ 八幡宮 ・ 永福寺 ・ 勝長寿院 ・ 御所
(3) 象徴事物	・ 関山及び一基塔 ・ 金鶏山 ・ 廟（金色堂）	・ 総（惣）社等	・ 郡寺	・ 八幡宮 ・ 勝長寿院 ・ 法華堂（頼朝墓）
(4) 政治拠点の領域	三方を河川に囲まれ た範囲	国府領域（国庁、官衙 域、館、国分寺、国分 尼寺、社）	概念的に不明瞭	御所を中心とする範 囲

9 次年度への課題

次年度は、国府及び郡家についてのさらなる精査を行って平泉との比較を結論付けるとともに、平泉と比較すべき政治拠点として、以下の項目について重点的に分析を試みる予定である。

- (1) 奥州藤原氏と接点を持つ11～12世紀の拠点と陸奥国北部に形成された豪族居館
- (2) 多賀城及び胆沢城・秋田城など、律令政府によって設置された対夷拠点
- (3) 白河、鳥羽、法住寺殿など12世紀平安京の外延に出現した都市的空間
- (4) 都城制導入以前の政治拠点としての飛鳥

謝辞

今年度の調査を行うにあたり、鈴木弘太氏ほか鎌倉市教育委員会のみなさま、島田章広氏・池谷初恵氏ほか伊豆の国市教育委員会のみなさま、栗木崇氏ほか熱海市教育委員会のみなさまの御協力をいただいた。

(注)

- 1 島根県教育庁文化財課 2012 『出雲国府跡 シリーズ八雲立つ風土記の丘 No.5』 掲載図面をもとに筆者が測定
- 2 政治拠点の観点とは別に、より広域的には、例えば走湯山（伊豆山神社）のように仏教信仰を基盤として鎌倉鎮護の機能を担ったとされる施設などについても検討されるべきであろう。
- 3 平泉の諸寺院と国分寺・国分尼寺とでは境内のあり方が異なるため直接の比較は困難であるが、平泉が政庁に比して寺院面積が肥大化した傾向にあることは明らかであろう。

【参考文献】

- 秋山哲雄 2010 『都市鎌倉の中世史 吾妻鏡の舞台と主役たち』 吉川弘文館
 岩手県教育委員会ほか編 2014 『日本都市史のなかの平泉』
 太田静六 1987 『寝殿造の研究』 吉川弘文館
 大田原市那須風土記の丘湯津上資料館 2017 『那須の人々の心とほとけ 古代から中世初期の仏教をたどる』
 大橋泰夫・江口桂編 2020 『季刊考古学』 152 雄山閣
 大橋泰夫・江口桂編 2022 『季刊考古学 別冊37 古代国府の実像を探る』 雄山閣
 川副博・川副武胤 1975 『鎌倉 その風土と歴史探訪』 読売新聞社

- 河野真知郎 1995 『中世都市鎌倉 遺跡が語る武士の都』 講談社選書メチエ
 国立歴史民俗博物館編 1986、1989 『国立歴史民俗博物館研究報告第10、20集 共同研究「古代の国府の研究」(正・続)』 国立歴史民俗博物館
 佐藤信 2007 『古代の地方官衙と社会』 山川出版社
 佐藤信編 2017 『古代東国の地方官衙と寺院』 山川出版社
 島根県立八雲立つ風土記の丘 2016 『出雲の仏教考古 出雲人と仏の関わり』
 島根県立八雲立つ風土記の丘 2018 『知られざる中世都市 出雲府中』
 条里制・古代都市研究会編 2009 『日本古代の郡衙遺跡』 雄山閣
 高橋慎一郎 2019 『中世鎌倉のまちづくり 災害・交通・境界』 吉川弘文館
 中世諸国一宮制研究会編 2000 『中世諸国一宮制の基礎的研究』 岩田書店
 鳥取市歴史博物館 2016 『因幡と朝廷 平安時代の因幡国司』
 奈良文化財研究所編 2004 『古代の官衙遺跡 II 遺物・遺跡編』
 奈良文化財研究所編 2005 『地方官衙と寺院 一郡衙周辺寺院を中心として一』
 奈良文化財研究所編 2017 『郡庁域の空間構成 第20回古代官衙・集落研究会報告書』
 文化庁文化財保護部史跡研究会監修 1991 『図説日本の史跡4、5 古代1、2』 同朋舎
 前川佳代 2009 「古代地下都市の“かたち”」『古代都城のかたち』 同成社 75～103頁
 松尾剛次 1997 『中世都市鎌倉を歩く』 中公新書

表1 データ出典

- ①宮城県多賀城跡調査研究所 HP https://www.thm.pref.miyagi.jp/kenkyusyo/explanation_tagajoato.html
- ②国立歴史民俗博物館1986
- ③大橋泰夫・江口桂編 2020 『季刊考古学』 152
- ④鈴鹿市考古博物館刊行『国指定史跡伊勢国府跡』
- ⑤三重県埋蔵文化財センター 1992 『伊賀国府跡(第4次)発掘調査報告』
- ⑥広島県教育委員会 HP <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/bunkazai/bunkazai-data-106120250.html>
- ⑦因幡万葉歴史館展示パネル
- ⑧伯耆国庁・国分寺跡等現地解説パネル
- ⑨島根県教育委員会刊行『出雲国府跡』
- ⑩香川県埋蔵文化財センター刊行『史跡讃岐国府跡』
- ⑪文化庁文化財保護部史跡研究会監修 1991 『図説日本の史跡5 古代2』
- ⑫下野風土記の丘資料館展示パネル
- ⑬常陸国分寺・国分尼寺現地パネル
- ⑭三重県教育委員会 HP
https://www.bunka.pref.mie.lg.jp/bunkazai/da/daItemDetail?mnnum=730395&pageCur=1&wag_id=08
- ⑮広島県教育委員会 1976 『備後国分寺跡第4次発掘調査概報』
- ⑯出雲風土記の丘資料館展示パネル
- ⑰国分寺町教育委員会 1996 『特別史跡讃岐国分寺跡保什整備事業報告書』
- ⑱久留米市教育委員会刊行『歴史散歩 筑後国分寺跡』
- ⑲みやこ町役場 HP http://www.miyako-museum.jp/list/detail.php?uniq_id=26
- ⑳佐賀市 HP <https://saga-otakara.jp/search/detail.html?cultureId=5244>
- ㉑西都市 2015 『西都市史 資料編』
- ㉒仙台市 HP <https://sendai-c.ed.jp/~bunkazai/isekidb/c00153.html#firstBlock>

※本報告は、令和4年度(2022)に実施した岩手県と岩手大学との共同研究テーマ1「東・北アジアにおける政治拠点と平泉との比較研究」の成果であり、共同研究のグループである岩手県の戸根貴之氏・櫻井友梓氏及び元岩手大学平泉文化研究センター劉海宇氏と討議した内容に基づいている。

奥州藤原氏の「拠点づくり」の考え方とその影響 —扶余の事例を中心に—

戸根貴之

1 はじめに

奥州藤原氏が仏国土（浄土）を平泉の地に造形した12世紀は、来世の極楽浄土往生を願う阿弥陀信仰が隆盛を迎えた時代である。そのきっかけとして、1052年の「末法入り」が大きく影響しており、阿弥陀信仰を色濃く反映させた絵画が12世紀以降に多く描かれることになる。

そのうちの一つに「山越阿弥陀来迎図」（永観堂禅林寺蔵）がある。臨終間際に阿弥陀如来とその脇に侍す観世音菩薩、勢至菩薩が来迎し、極楽浄土まで導いてくれる、という教えを描いた仏教絵画である。2人の菩薩は山を下りて此岸にわたり、阿弥陀如来は極楽浄土から此岸と彼岸の境界である山際まで来迎することが描かれ、此岸と彼岸と境界である山が一体として描かれる。そのように山は聖なる場所として意識されてきたといえる。

現段階では、柳之御所遺跡（居館＝御所）を「此岸」とし、無量光院（寺院＝御堂）を「彼岸」の造形と見立て、その両者が近接化するのが12世紀の特徴といえると考えている。さらに周囲の小丘陵状の地形を信仰対象の山とし、その三者により「仏国土（浄土）」として造形されたと見られる。平泉のような「仏国土（浄土）」の造形をもとに「地域拠点」形成を行った事例が見られるのか、またそれは奥州藤原氏の「平泉」からの影響を受けたものか、海外での類似例があるのかについて比較検討を進め、世界遺産の拡張へ向けた学術的価値を蓄積していきたい。

2 調査の進め方

2020年度から岩手大学との共同研究を5か年計画で進めることとなった。本テーマは世界遺産としての平泉の新たな学術意義を確認するため、東・北アジアにおける前近代の政治都市（拠点）の成立過程を検討し、12世紀における平泉との比較研究を行い、政治・行政拠点としての平泉が、東・北アジアにおいて独特の位置にあることを明らかにすることを目的とし、実施方法として以下の項目を掲げている。

- ・ 東・北アジアにおける前近代政治都市（拠点）の成立過程の調査（とくに宗教との関係）
- ・ 日本列島の近世以前における政治都市（拠点）の成立過程の調査（とくに宗教との関係）
- ・ 政治拠点「平泉」の成立過程の調査
- ・ 東・北アジア都市と「平泉」との比較に係るシンポジウムの実施

この研究を以下の方法で進めることとした。

① 比較する項目について

12世紀に特徴的な御所（居館）－御堂（寺院）－信仰対象の山の近接化について、それぞれ以下のような項目を備えた事例を中心に集成する。

- a 居館遺跡の特徴として
 - 土師質土器（かわらけ）を多く有すること
 - 中国産陶磁器や青白磁の出土がみられること
 - 大規模な掘立柱建物
- b 寺院の特徴として
 - 仏堂の規模が確認できること。（阿弥陀堂に限定しない）
 - 仏堂前面に園池を持つこと
- c 「聖なる山」＝「信仰対象の山」として
 - 寺院または居館周辺に眺望可能な小丘陵状の地形が位置すること
 - 小丘陵の「聖的＝信仰的」な対象として以下のいずれかの特徴をもつこと。
 - ・西方に位置する。 ・経塚を持つ。 ・廟・墓所を持つ。

② 今年度の研究計画

2020, 2021年度に引き続き、日本列島の近世以前における政治都市の成立過程を整理するとともに、朝鮮半島の事例を整理することとした。

3 各地域の事例

(1) 静岡県 伊豆半島

伊豆の国市韮山 居館○－寺院（園池）○－信仰対象の山△

田方平野を北流する狩野川の東、守山とその北側の自然堤防上に立地する。

■居館 北条氏邸跡

北条氏の居館跡。狩野川東岸の守山丘陵の北側の谷間に立地する。掘立柱建物や井戸、区画のための溝などの存在を確認している。かわらけや中国産陶磁器等も多数出土している。

●寺院 願成就院跡

守山東側に奥州平泉攻めの成功を祈願して建立された。守山を背に立地する。堂跡2棟の北東側には、測量調査により池跡の存在が推定されている。臨池伽藍を持つ寺院とみられる。



(地図は国土地理院が公開している地理院地図を使用)

▲信仰対象の山 守山

八幡神社が鎮座しており、信仰対象の山になったと推定される。

◎居館、寺院は隣接して位置している。信仰対象の山も居館、寺院に隣接しているが、東西軸など、仏教的意識に基づいた空間設計は顕著には見られない。



願成就院



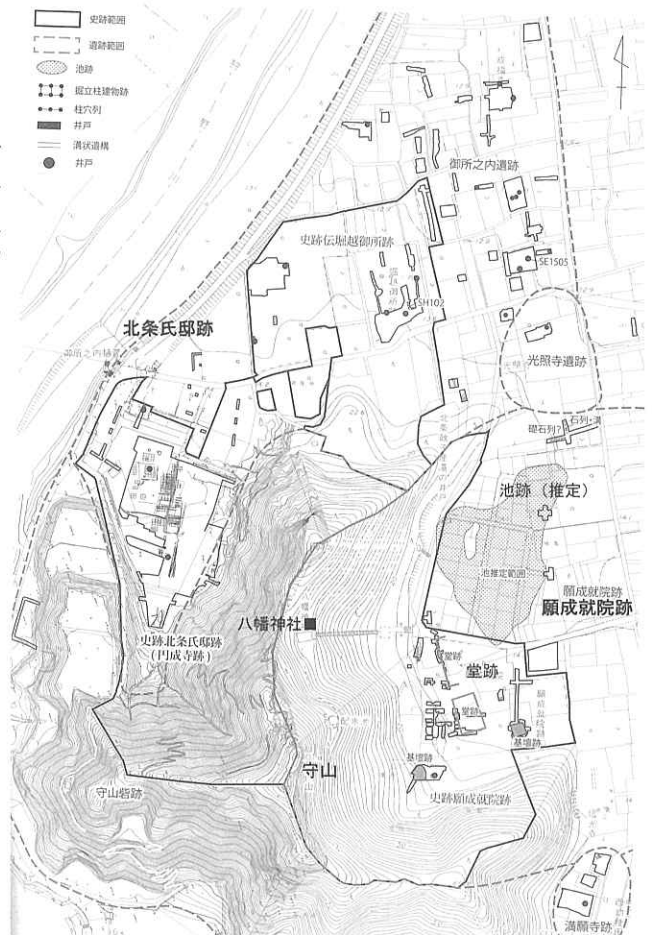
願成就院の背後にそびえる守山

(2) 大韓民国 忠清南道 扶余

居館○-寺院(園池)○-信仰対象の山△

扶余はソウルの南西約150kmに位置し、百濟後期の泗沘時代(538年-660年)の王城が所在。扶蘇山城・官北里遺跡、定林寺跡、陵山里古墳群(扶余王陵園)、泗沘羅城が百濟歴史地区として、世界遺産に登録されている。

なお、百濟歴史地区の構成資産は公州市、益山市にも所在する。



中性前半の菰山(伊豆の国市 2016に加筆)



扶余位置図

(扶余に関する地図については、Mapbox、Open Street Map、Yahoo Japan を使用))

■居館（王宮）

官北里遺跡 百濟・泗泚期の王宮が所在と推定される。多くの大型建物、工房施設、貯蔵施設、池などが確認され、金銅の光背や木簡、「首府」銘の瓦など多くの遺物が出土している。

扶蘇山城 標高約98m、官北里遺跡の北に位置し、北側を錦江（白馬江）が廻る百濟、統一新羅、朝鮮時代の山城。山頂式山城と包谷式山城が複合しているが、百濟時代は包谷式山城である。百濟王宮の後苑、有事の際の防御施設。泗泚羅城の起点でもある。



扶余拡大図と関係遺跡等位置図



官北里遺跡の蓮池



扶蘇山城

●寺院

定林寺跡 官北里遺跡の南約0.7km、四泚都城の中央に位置する寺院跡。熊津（現在の公州）から泗泚（扶余）に都を移す際に建立されたと考えられている。南門、方形蓮池、中門、石塔、金堂、講堂が南北に一直線に配置され、僧房と回廊で囲まれた形であり、百濟時代の典型的な伽藍配置を持つ。五層石塔は益山市の弥勒寺とともに現存する百濟の石塔である。

王興寺 官北里遺跡の北約1.3km、白馬江の対岸に位置する寺院。百濟第27代・威徳王（在位554-598）が、先立った王子の冥福を祈るために建てた寺院。百濟、統一新羅、高麗時代の伽藍が見つかっており、百濟時代の伽藍は木塔と金堂が一直線に並ぶ配置で、飛鳥寺のモデルとされる。居館（王宮）と白馬江を挟んだ関係は彼岸－此岸の関係を想起させる。

陵山里寺 官北里遺跡の南東約2.9km、羅城の外縁、百濟王家の陵墓とされる陵山里古墳群の西に隣接して位置し、烏石山の南側に立地する。威徳王により聖王の冥福を祈るために建立されたと考えられる。伽藍は中門－塔－金堂－講堂を南北一直線に配し、回廊を巡らす配置である。寺域内に水路が認められており、水を渡ることにより浄める意味合いがあったと考えられる。百済昌王銘石造舎

利龕、百済金堂大香炉（ともに韓国国宝）が出土している。



王興寺跡



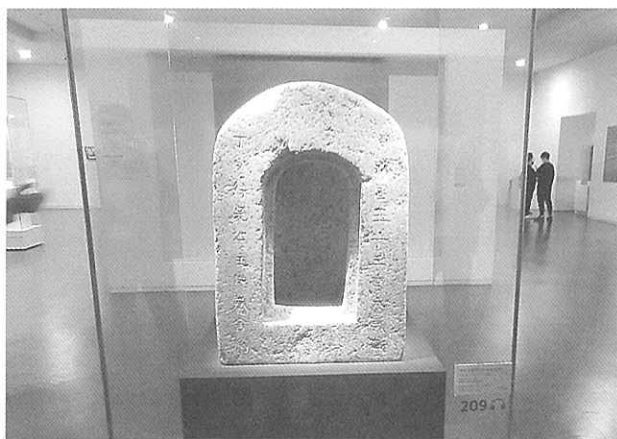
王興寺と扶蘇山城・官北里遺跡の位置関係



定林寺跡



陵山里寺跡

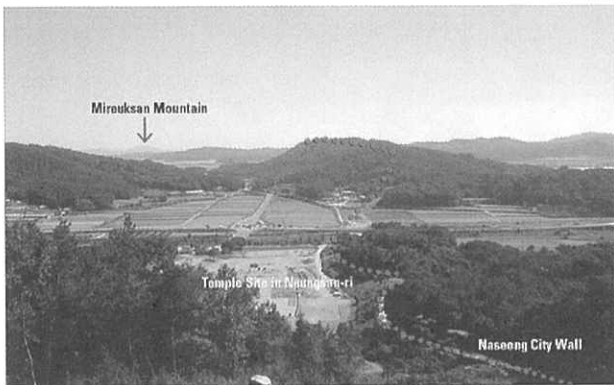


陵山里寺跡で出土した
百済昌王銘石造舍利龕（左）、
百済金堂大香炉（右）

▲信仰対象の山

弥勒山 益山市の弥勒寺の北に所在し、扶余からは30km前後離れている。標高は約430mを測る。益山は武王時代の前から百済の中心地域であり、弥勒山は百済において霊山だったとみられ、重要な場所だったと考えられる。陵山里古墳群に隣接する羅城からわずかに視認できる。

陵山里古墳群（扶余王陵園） 泗沘羅城の東方外郭、烏石山の南側緩斜面に位置する。16基が分布するが、中央の7基が諸記録などから王陵と推定され、世界遺産に登録されている。いずれも横穴式の石室墳で、風水上、気が集まる場所に立地しており、百済時代に風水が取り入れられていたことが想定される。泗沘時代の古墳は羅城と錦江に囲まれた王城境域外郭だけに分布するようである。



遠方に見える弥勒山（益山市）（矢印部）
【百済歴史地区の世界遺産登録推薦書から引用】



扶余王陵園（陵山里古墳群）



陵山里寺と陵山里古墳群の位置関係



陵山里寺から陵山里古墳群を望む

◎王宮に対していくつかの寺院がある。寺院には、寺院に入る前に蓮池、水路、川など、水場があるが、一定していない。烏石山にある陵山里の古墳群と寺院跡が一組となって信仰対象の山になる可能性があるが、王宮から古墳群、寺院跡を視認することはできない。また、東西軸など、仏教的意識に基づいた空間設計は顕著には見られず、平泉とは状況を異にする。

4 小結

以上の調査内容について、平泉と扶余の政治拠点を形成する3者の関係をまとめてみる。居館■を中心に置き、寺院●、信仰対象の山▲を地図上で結び付けた三角形をグラフ上に表現したものが右のグラフである。

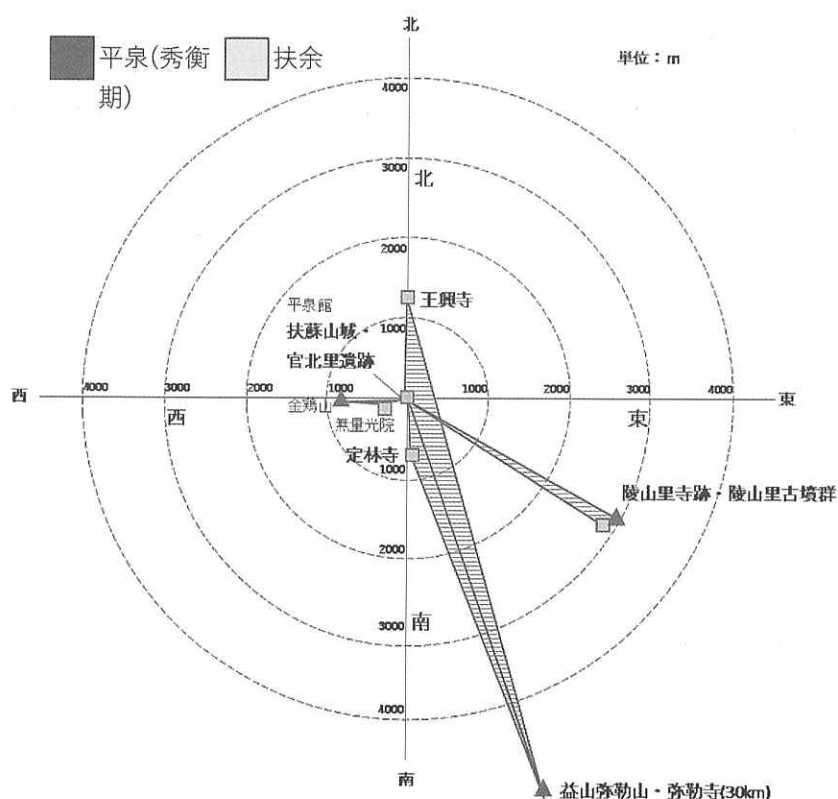
今年度の調査地点、特に扶余についてみていくと、いずれも居館から見て北、南、南東に寺院が存在する。北の王興寺は錦江（白馬江）の対岸に位置しており、園池は認められないが、平泉館と無量光院跡のような彼岸－此岸の関係を想起させる。南の定林寺は泗沘の造営に合わせて建立されている。南東の陵山里寺は寺域内に水路があり、水を渡ることにより浄める意味合いがあったと考えられる。

信仰対象の山については、平泉のように、西方には認められない。益山市の弥勒山は、武王時代の前から百済の中心地域であり、その南に弥勒寺があることから、信仰対象の山として想定できそうであるが、王宮からは視認できない。一方、陵山里寺と陵山里古墳群（扶余王陵園）が所在する烏石山は、寺院・古墳群は王宮から視認できないものの信仰対象の山の可能性がある。

今回の扶余の事例は、平泉と比べるとスケールが大きいことが分かる。

「政治拠点」形成については、仏教思想との関わりが想定される事例、寺院と墓所が近接した事例が見られた。このことから、扶余においても仏教思想を取り入れていた可能性は考えられる。今後、同時期の益山、公州や中国の事例なども加えて類例を整理し、比較検討を進めていくこととしたい。

なお、今回の調査では伊豆の国市教育委員会 池谷初恵氏、韓国・東国大学校 金天鶴教授に多大なる御指導・御協力を頂いたことに感謝申し上げたい。



【参考文献】（当該年度分）

伊豆の国市 2016 『史跡北条氏邸跡（円城寺跡）発掘調査報告Ⅱ ―御所之内遺跡第22～36次発掘調査報告―』

大道篤史・戸根貴之 2021 「研究報告1－2 東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究 奥州藤原氏の「拠点づくり」の考え方とその影響 ―東日本地域を中心として―」『平泉文化研究年報』第21号

大道篤史・戸根貴之 2022 「拠点づくりの考え方とその影響 ―奥州藤原氏との比較―」『平泉文化研究年報』第22号

九州国立博物館編 2015 『古代日本と百済の交流 大宰府・飛鳥そして公州・扶余』

羽柴直人 2011 「東日本初期武家政権の考古学的研究―平泉勢力圏の位置づけを中心に―」

扶余郡 刊行年不明 『扶余百済歴史遺跡地区ガイドブック』

扶余国立文化財研究所・扶余国立博物館・扶余郡 2017 『百済 王興寺』（韓国語）

「歴史探訪 韓国の文化遺産」編集委員会編 2016

『歴史探訪 韓国の文化遺産（上） ソウル・公州 京畿道・忠清南道・全羅南北道・済州道』

Republic of Korea. *Nomination of Baekje Historic Areas – For Inscription on the World Heritage List –*, 2014

共同研究・テーマ2：

「日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究」 報告1：デジタル教材（アニメーション）づくりへの取り組みについて

土屋直人

1 概要・経緯

世界遺産「平泉」を理解し、保存管理を担う若い世代を育成するため、県と岩手大学の共同研究のテーマの一つとして標記研究を令和2年度から5年計画で実施している。

これまでの主な実績は以下のとおりである。

(1) 令和2年度

義務教育・県立学校を対象にデジタル教育についてのアンケートを実施し、教育現場の声を収集。

- ・物理的な距離や予算的な問題で平泉に赴くことが困難な生徒に対して、デジタル・コンテンツを活用した授業を提供すること。
- ・小学校から中学校までの一貫した学習モデルを策定すること。

(2) 令和3年

前年度のアンケートの結果から、学校と柳之御所遺跡・平泉世界遺産ガイダンスセンターを中継して平泉授業を実施（県立平舘高等学校における「世界遺産授業」の研究授業。授業者：熊谷道仁副校長）。『ときめき平泉の文化遺産』ほか、中継画像、教室に実際のかわけを持ち込み、視覚・聴覚だけでなく、触覚を用いて授業を行った。（体験学習の実施）

また、指導案・発問・必要な映像などのデジタル・コンテンツをセットにした平泉学習フォーマット（学習モデル）を作成し、令和4年度に必要な映像を試作する計画とし、協議を進めた。

2 令和4年度の研究体制

当共同研究「テーマ2」の本年度における部会メンバーは以下の通りである。

- ・岩手県 …中村孝（県教育委員会）、久保賢治（県教育委員会）
研究協力…松田薫（紫波町立西の杜小学校副校長）、千葉憲一（陸前高田市立広田小学校校長）、
及川仁（花巻市教育委員会）、上田淳悟（盛岡教育事務所）、
作山達彦（県立岩谷堂高等学校教諭）
- ・岩手大学…田中成行（平泉文化研究センター）、庄子元（教育学部）、土屋直人（教育学部）

3 令和4年度の活動経緯と調査内容

(1) 奈良教育大学と奈良市教育委員会とのオンライン会議

令和4年8月8日（月）10:00～11:45

岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター 参加者：松田、上田、中村孝

○奈良市教育委員会が中心となって世界遺産学習に取り組んだ経緯について

○中学生、高校生を対象にしたリーフレットや教材。

- 世界遺産のデジタル教材を作成するうえで、持つべき観点。
- 奈良市の ESD 教育の考えについて。 ほか

* 関連して、後掲の【資料1：奈良教育大学と奈良市教育委員会とのオンライン会議議事録（抄）】を参照されたい。

（2）平泉学習（修学旅行の事前指導）の実施

令和4年9月5日3校時 雫石町立七ツ森小学校第6学年
指導者：青野大祐教諭（七ツ森小）、中村孝（文化財調査員）
（オンライン：県立平泉世界遺産ガイダンスセンター）

・指導の概略

雫石町立七ツ森小学校第6学年16名は9月14日～15日に平和をテーマに修学旅行を実施する。14日は奥州市で阿豆流為について学習し、その後平泉世界遺産ガイダンスセンターを訪れ学習を深めるねらいがある。平和について学習することは、中尊寺建立供養願文にある「すべてのものを浄土に導きたい」という考えと合致するものである。そこで修学旅行を効果的な活動にするため、ガイダンスセンターと学校をオンラインで結んだ事前学習を実施し、実際に発掘に携わり調査研究を行っている職員の声に触れ、児童の興味関心を高め、学習の深まりをねらいとする。

* 指導計画の詳細は、後掲の【資料2：研究授業（七ツ森小学校）学習指導案】を参照されたい。

（3）関西大学初等部と平泉ガイダンスセンターを結んでのオンライン授業の実施

関西大学初等部の教師・生徒と、ガイダンスセンター・中村孝氏を結んでの授業。

（4）上田中学校と平泉ガイダンスセンターを結んでのオンライン授業の実施・検討

（R4.2 授業者：上田淳悟氏） ねらい：柳之御所遺跡の遺物を活用し、平泉の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察することを通して、歴史を追究する方法を理解する。

（5）平泉学習のためのデジタル教材（アニメーション、パイロット版）の試作

デジタルコンテンツ（アニメ映像）にかかわる課題についての協議検討

平泉学習・授業のテーマや視点を協議。必要な映像のアイディアも検討し、試作映像を制作し、課題点等を協議した（パイロット版アニメーション映像の絵コンテの検討、ほか）。

4 デジタル教材（パイロット版）作成への経緯と検討課題

（1）これまでの経緯から……

- ・1年目のアンケートで、現場で平泉の概要をわかりやすく説明したアニメーションがほしいとの声があった。（小学校教員：52%、中学校教員：60%、高校教員：53%）

○アンケート結果（R2）

- ・総合的学習の時間等で扱う地域学習や社会科の学習内容としての「平泉学習」以上に、県民の基礎的素養としての「平泉学習」が必要とされている。

- ・小中高とも、短時間で平泉の概要がわかるストーリー性のあるアニメ等の映像が求められている。特に小学校では、AR、VRなど体感できる教材のニーズが高い。

(2) これまでの授業研究から

(1) 平館高（熊谷道仁氏）の実践のねらい（R3.10）

- ・平泉の持つ文化遺産の価値について学び、現存する建物だけでなく、地下に埋もれている文化遺産も価値があることに気づかせる。
- ・実際に現地に行けない状況下で、オンライン中継やインターネットなど、デジタル機器や動画などを活用して、興味関心を持たせる工夫を探索。
- ・世界遺産の追加登録に向けて、現在も発掘調査を行っている遺跡があることについて学ぶ。

(2) 上田中（上田淳悟氏）の実践のねらい（R4.2）

- ・柳之御所遺跡の遺物を活用し、平泉の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察することを通して、歴史を追究する方法を理解する。

(3) セツ森小（青野大祐氏）の実践のねらい（R4.9）

- ・平泉の文化遺産が国際交流によって入手した貴重な材料を使い建設されたことを理解している。（知識及び技能）
- ・当時の人々が、なぜこれほどまでに努力や財力を惜しまず浄土を再現しようとしたのか考え、自分の考えを言葉で表現することができる。（思考・判断・表現）
- ・前時までの学習内容や話し合いで出された意見を踏まえ、自分が興味を持った場所・ものについて、見学するポイントを持っている。（主体的に学習に取り組む態度）

- ・上記の通り、研究2年度目から、中継授業を実施して、どのようなデジタル教材が必要か検証を行った。

(1) 平館高校（R3）……………どのようなデジタル機器が有効か

(2) 上田中学校（R3）……………歴史学（の研究手法への関心、認識）を深める内容

(3) セツ森小学校（R4）……………修学旅行の事前学習

（→省察、感想・意見）

＊中継ということに、興味・関心をひきつけることはできた。

＊専門家からの話が聞けるのがよかった。

（→なぜ平泉に中尊寺をつくったのか？等の学習問題へ。）

県内の児童・生徒にも、県外の児童・生徒にも、平泉を説明するときに、この部分をわかりやすく伝えることが必要である……。

- ・以上の経緯から、藤原清衡がなぜ平泉に中尊寺金色堂をつくったのかを探究するアニメーションをつくることに決めた。

目的：1年目のアンケートの要求に応える。

：世界遺産平泉を知る上でのスタートとして必要な情報を得る。

(3) デジタル教材（パイロット版）作成にあたっての視点（協議内容の一部）：

○平泉の文化遺産の概要がわかるもの

中尊寺金色堂や柳之御所遺跡など、特定のものを重点化することも考えられる、県民の基礎的素養として、平泉の文化遺産を概観できるような教材が必要である。

○児童生徒の興味・関心を喚起するもの

これまでの授業実践での児童生徒の反応から、興味関心を喚起するものとして、現代の生活との関連を想起できるものや意外性のあるもの、(当時として)先進的なものなどが挙げられるところである。そうしたものをコンテンツに組み込んでいくことが必要である。

また、現在、遺産の保存管理に携わる方の生の声で伝えることが、文化遺産に対する理解を深めたり、文化遺産の意義を考えたりすることにとって重要である。

○多様な授業のねらいへの対応について

校種、教科、授業者等によって、平泉を扱う際のねらいは異なってくるので、すべてに対応するコンテンツを作成するのは難しいところである。授業者が必要に応じて選択することが可能になるようなコンテンツを提供する必要がある。

★このアニメーション（パイロット版）とともに、これまで活用してきた「ときめき平泉の文化遺産」をデジタル化して、「ときめき」を活用しながらアニメーションを見ることで、理解を深めさせたい。

5 令和5年度以降の研究方針（計画・案）

(1) 令和5年度

- ・デジタルコンテンツ（アニメーション動画）の内容の検討、精査
（歴史的事実、ストーリー性、他の動画内容の検討、など）、再構成の協議、改良版の作成を行う。
- ・実際に平泉学習フォーマットによる授業を実施し（実施校は研究協力員と相談）、指導案・発問等の修正を行い、平泉学習フォーマットを完成させる。また、各学校へ平泉学習を紹介し、各学校へ取組を促す予定。

(2) 令和6年度

義務教育・県立学校を対象にアンケートを実施し、研究を総括する予定とする。

【資料1：奈良教育大学と奈良市教育委員会とのオンライン会議議事録（抄）】

奈良教育大学と奈良市教育委員会とのオンライン会議議事録

令和4年8月8日（月）10:00～11:45

岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター

参加者：松田薫（紫波町立西の杜小学校）

上田淳悟（盛岡教育事務所）

中村孝（県生涯学習文化財課）

○奈良市教育委員会が中心となって世界遺産学習に取り組んだ経緯について

もともと世界遺産を紹介する副読本はあったが、2006年度に奈良市の財政課から、来年度以降の予算をつけないといわれた。理由は、世界遺産への取り組みが“遠足”みたいなものだとの指摘があった。（予算が0円に削られてしまった）

そこで、1年間の猶予をもらい、遠足から学習へ変える作業をおこなう。そのために、有識者（大学、奈良国立博物館、ボランティアガイド、校長など）を集めて推進協議会を開き、副読本の作り直しを行うことを決定。

（改定の理由：①副読本から“熱”が感じられない。②大人向けの観光ガイドっぽい内容。）

子ども向けの副読本を作成するために、コンセプトをはっきりさせなければならない。

そこで、単に世界遺産についての知識を覚えるのではなく、世界遺産を通じて世界の担い手になる人を育てるというESD教育の実践とした。

新しい副読本は2部構成にした。（前半は8つの構成資産の解説、後半は授業実践）

○コンセプトを決定するときには何を参考に作ったのか。

学習指導要領を参考に、小学校・中学校・高校ごとにコンセプトをつくった。

○中学生、高校生を対象にしたリーフレットや教材は作成されているのか。

小学生向けに作った副読本を中学校でも使う。高校生向けのものは、県教委で作成している。（県立学校を対象にしているので県教委ということ）

世界遺産を通じて教えることは、小学校・中学校・高校で変わらない。教えるべきことは一緒である。子どもの成長にあわせて、同じことをアプローチを変えて行うようにしている。

奈良市教育委員会では指導主事が当時20人程度おり、作業部会をつくり、勉強したい先生を集めて授業おわってから勉強会を開き、色んな教科でどんなことができるかを検討し、ティーチャーズガイドを作成した。（実践例をあつめたもの）

勉強した内容を発表する場が必要と考え、市内で実践研究会（研修と発表をセットに行う場）をひらき、プレサミットを経て世界遺産学習全国サミットに発展させた。（2010年）

→当初から2006年から4年後に全国サミットを開催しようと考えていた。（平泉でも開催された）

○世界遺産のデジタル教材を作成するうえで、どのような観点を持てばよいか。

4つの観点がある。

- ① 国際交流…国際交流のあとがあるか。 ② 技術革新…当時の最新技術はあるか。
- ③ システムを導入しているか ④ 重要性を市民が理解しているか…当事者意識があるか。

【資料2：研究授業（七ツ森小学校）学習指導案】

平泉学習指導案（再修正版）

日 時 令和4年9月5日 3校時

対 象 雫石町立七ツ森小学校第6学年

指導者 青野大祐 教諭（七ツ森小）

中村 孝 文化財調査員

（県立平泉世界遺産ガイダンスセンター）

1 指導の概略

雫石町立七ツ森小学校第6学年16名は9月14日～15日に平和をテーマに修学旅行を実施する。14日は奥州市で阿豆流為について学習し、その後平泉世界遺産ガイダンスセンターを訪れ学習を深めるねらいがある。平和について学習することは、中尊寺建立供養願文にある「すべてのものを浄土に導きたい」という考えと合致するものである。そこで修学旅行を効果的な活動にするため、ガイダンスセンターと学校をオンラインで結んだ事前学習を実施し、実際に発掘に携わり調査研究を行っている職員の声に触れ、児童の興味関心を高め、学習の深まりをねらいとする。

2 事前指導について

世界遺産平泉を学習するうえで、主に下記4点を指導したい。

- (1) 世界遺産そのものへの理解について（ユネスコ、文化・自然・複合遺産、歴史等）
- (2) 平泉の盛衰について（奥六郡、前九年・後三年合戦、鎌倉幕府、松尾芭蕉等）
- (3) 構成資産について（中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鶏山）
- (4) 普遍的価値（平和への思い）と保存への当事者意識の醸成

但し、今回は1時間のオンライン授業であることから、(1)～(3)については事前指導を行い知識として世界遺産平泉を学んでおいてもらう。

3 本時の指導（45分）

(1) ねらい

本時では発掘や保存について世界遺産ガイダンスセンター職員と児童の交流を行いつつ、下記のねらいとする。

知識及び技能	思考・判断・表現	学びに向かう人間性等
①平泉の文化遺産が国際交流によって入手した貴重な材料を使い建設されたことを理解している。	②当時の人々が、なぜこれほどまでに努力や財力を惜しまず浄土を再現しようとしたのか考え、自分の考えを言葉で表現することができる。	③前時までの学習内容や話し合いで出された意見を踏まえ、自分が興味を持った場所・ものについて、見学するポイントを持っている。

(2) 展開案

	学習内容 T：担任 C：児童 G：ガイダンスセンター	留意点等
導入 10分	T：みんな来週の修学旅行の一日目に行くところはどこだったかな？修学旅行ファイルを開いて確認しましょう。 (SW ON) T：今日は、みんなが見学に行く平泉の世界遺産ガイダンスセンターと中継を結んで、いろいろと教えてもらいながら学習を進めます。では、ガイダンスセンターの方をお呼びしましょう。 C：こんにちは～！ G：(中村さんが画面に登場する) こんにちは！ オンライン1回目 ※ガイダンスセンター職員とあいさつ（平泉の場所の確認と発掘について伝える） G：【発問】これまでの発掘調査でいろんなものが見つっていますが、みんなの教室にある木でできた道具は、何に使う道具だと思いますか？ T：これです。中村さんから送られてきましたが何でしょう？ ○「ちゅうぎ」を手に取り、何に使われていたのか想像する。【アイスブレイク：児童の緊張をほぐし教師に注目させる】 T：さあ、何に使われていたのでしょうか？ C：火をつけるときの薪、地面に字を書く時の道具… T：ヒントです。この写真に関係があります。 C：箸、串、フォークの代わり… T：さあ、いろいろ出ました。正解を中村さんに聞いてみましょう。 G：これは当時のトイレトペーパーの代わりです。ちゅうぎといっておしりを拭く道具です。このちゅうぎが沢山見つかったトイレの跡が、いっぱい柳之御所遺跡で発見されています。 →この道具が見つかったトイレ状遺構の調査でさまざまなことが分かりました。さっき青野先生がヒントにみせてくれた食事の内容も、トイレ状遺構の調査から分かったことなんですよ。	奥州市（阿豆流為について） 平泉町（奥州藤原氏について） を学びに行く ・本物のちゅうぎを触らせて、自由に意見を出させ想像させる。 ヒント：教室で当時の食事の様子 の写真を見せる。 トイレ状遺構のパネル提示 植物の種などからどんなものを 食べていたか分かった。

	学習内容 T：担任 C：児童 G：ガイダンスセンター	留意点等
	G：みんなが持っている「ときめき平泉の文化遺産」を見てもらいたいです。→Tがページを指示する(31 ページ) 柳之御所遺跡では、それ以外にも大きな住宅の跡がみつかり、現在では、奥州藤原氏が政治を行った場所と考えられています。→ここで1 回目の中継終了。 (SW OFF)	「ときめき平泉の文化遺産」で確認。
展開 25分	○本時の課題を把握する T：中村さんは奥州藤原氏が政治を行った遺跡を調査しているんだね。さて、前時はその藤原氏について学習しました。3 人の藤原氏が出てきましたが覚えていますか？ C：清衡、基衡、秀衡 T：そうでしたね。その中で金色堂を作った人は誰でしたか？ C：清衡 T：そこで前時では、清衡の生い立ちについて学習しましたね。 一言で言うとどんな生い立ちでしたか？ C：つらい、悲しい… T：そうだったね。今日は、そんな清衡がどんな願いを込めてこの金色堂を作ったのかみんなで考えてみましょう。 清衡は、どんな願いをこめて中尊寺金色堂を作ったのか考えよう T：まず、この写真を見てください。これは清衡が建立した中尊寺金色堂です。金ぴかに見えるのは、材料に何を使っているからかわかりますか？ C：金 T：正解！金がたくさん使われているので、こんなに金ぴかに見えるんです。でも、よく見ると、金以外にも貴重なものが使われているんだけどわかるかな？近くの人と話し合ってみよう。(生徒のつぶやきを拾って話をふくらませる) C：銀、鉄、ダイヤモンド、宝石… (SW ON) T：いいねえ。じゃあ、ヒントになるものが何かないかガイダンスセンターの人に聞いてみよう	・グループでの話し合い1 【金色堂内部の写真配付】

- 42 -

	学習内容 T：担任 C：児童 G：ガイダンスセンター	留意点等
	オンライン4回目 ※ガイダンスセンター職員による解説 ・ 答えを限定せず、修学旅行に来た際に様々な方の話を聞いて、この問いの答えをもう一度考えてみてください。今の自分の考えが変わる人もいますよ。	
ま と め 10 分	○まとめをする T：というわけで、正解は修学旅行に行って自分の目で確かめてきましょう。 T：それでは、まとめを書きます。今日の学習でわかったことと思ったことや考えたことを書きましょう。 (児童書く) ○ふりかえり T：発表してください。 C：(何人か発表する)	・ オープンエンドでまとめる

古典文学『おくのほそ道』の新たな教材化のために —現地・平泉の取材を活かして—

岩手大学平泉文化研究センター 田中成行

はじめに

現在『おくのほそ道』は、中学校3学年の国語科4教科書の古典教材として、全てに掲載されている。特に「平泉」の章段は、作者・松尾芭蕉が訪れた東北を中心にした多くの土地の中でも、出発した江戸と到着した大垣以外の教科書に引用される二、三か所の土地の中で、4教科書の全てに選ばれている。本作品の一つの大きな山場と言えるその「平泉」の魅力を、引用された詩文の解釈や現地の取材を通して紹介したい。

『おくのほそ道』の「平泉」

『おくのほそ道』は、ここ平泉で、奥州藤原氏が滅ぼされ、源義経主従と妻子が命を失った文治5年(1189)から500年後にあたる元禄2年(1689)に、門弟曾良を伴い東北、北陸地方を旅した体験を基にして創られた紀行文学である。

芭蕉のこの旅は、平泉で亡くなった人々への鎮魂であり、五百年忌でもあったであろう。そして元禄4年の『嵯峨日記』において、『一人一首』『賦高館戦場』の七言絶句詩の「高館聳天星似冑、衣川通海月如弓」とする表現を、実景を見ぬ実景に即さない詩として批判しているように、『おくのほそ道』は、自ら現地を訪ねて、その後に、充分推敲を重ねて創られた作品であった。

しかも、『おくのほそ道』は、歴史書ではなく文学作品であった。

実際の場所を自ら訪ねつつも、その体験を取捨選択し、時には文学的真実を表現するために、歴史的事実を変えて文学作品に結晶化するのである。

芭蕉に同行した弟子の曾良の日記『曾良旅日記(曾良随記)』と『おくのほそ道』を比べてみると、何か所も訪ねた中から取捨選択されていることや、おおむね事実に基づきながらも、時には事実と相違する描写によって文学的真実を表現しているようである。

平泉においても、『曾良旅日記』には元禄2年旧暦5月13日に、一ノ関に宿を取りその後「巳ノ剋(午前10時頃)ヨリ平泉へ趣」とあり「申ノ上剋(午後4時頃)帰ル」とあるから、実際の滞在は3時間余りとなり、その間に、

高館・衣川・衣ノ関・中尊寺、別当案内
光堂、
泉城ヨリ西
金色寺(和)泉城、さくら川、さくら山、秀平(衡)やしき等ヲ見ル。霧山見ゆるト云ドモ見ヘズ。タツコクガ岩ヤヘ不行。三十町有由。月山(神社)、白山(神社)ヲ見ル。経堂ハ別当留守ニテ不開。金鶏山見ル。シミン堂(新御堂)无(無)量劫院跡見、

と様々な場所を訪ねて見ている。

その中から芭蕉は『おくのほそ道』で、

高館、衣川、衣ノ関、中尊寺、光堂、(和)泉城、秀衡屋敷(跡)、経堂、金鶏山等に絞り込み、さらに、

(大門の跡)・秀衡が跡・(田野)・金鶏山・高館にのぼれば・(北上川)・衣川・

(和) 泉 (が) 城・(康 (泰) 衡等が旧跡)・衣が関：「國破れて…」、「夏草や…」「卯の花に…」
經堂・光堂：「五月雨の…」

と、その中から幾つかに焦点を絞り、詩を引用し、句を詠んで再構成している。

三代の栄耀一睡ええう うちの中にして、大門の跡は一里こなたに有。秀衡ひでひらが跡は田野なりに成て、
金鷄山きんけいざんのみ形を残す。
先、高館まつにのほれば、北上川南部より流るゝ大河也。
衣川は、和泉が城をめぐりて、高館の下にて大河に落入おちいる。
康 (泰) 衡等が旧跡は、衣が関を隔て、南部口をさし堅め、夷えぞをふせぐとみえたり。

と、まず奥州藤原氏の三代、清衡、基衡、秀衡をあげている。そして初代清衡が、兄弟親族、骨肉相食む争いと殺戮の戦争に明け暮れた世を二度と再び繰り返さぬようにと切に願い、仏教を取り入れて寺院仏閣を次々に建立し、「栄耀」つまり争いのない栄華を極めようとした。「栄耀」は『義経記』に「栄耀の狩り」とある。しかし源義経をかくまった三代目秀衡亡き後、四代目泰衡は義経の兄頼朝の圧力もあって、義経とその臣下、さらに義経の妻子をも攻め滅ぼすこととなり、自らも頼朝に攻め滅ぼされた。そのことを「三代の栄耀一睡の中にして」と表している。ただし泰衡を批判する言葉はない。

「和泉が城」は、「平泉」の前に芭蕉が訪れた「塩竈」明神で、鉄の灯籠の扉に「文治三年和泉三郎寄進」の文字を読み、義経に味方しようとして兄泰衡に殺された「勇義忠孝の士」として褒め讃えた和泉三郎忠衡ただひらの城である。現在は川に隔てられ中尊寺からは川を渡らねばならない。しかし、和泉が城跡の小高い丘にお住いの葛西享氏に伺ったところ「昭和22年(1947)のカスリーン台風による洪水で川ができたが、以前は高館から続く中尊寺から道がつながり陸続きであった」とのことであった。

平泉文化遺産センター参与の千葉信胤氏からは「元禄期の絵図に畑が描かれており、江戸時代は中尊寺と陸続きでありつつ、低地ゆえ洪水の度に川ができていたのではないかと御教示頂いた。芭蕉が平泉を訪れた梅雨の旧暦五月十三日の前日の天気は『曾良旅日記』には「曇」「雨強降ル」「合羽モトヲル也」とあり、急な大雨の増水で中尊寺から和泉が城跡には行けなかったかもしれない。しかし、目前に眺めた芭蕉や曾良の思いは深いだろう。

偕さても義臣じょうすぐつて此城こにこもり、功名一時の叢いちじ くさむらとなる。國破れて山河あり、城春じやうにして草青みたりと、笠打敷て、時のうつるまで泪なみだを落し侍りぬ。
夏草や兵どもが夢の跡
卯の花に兼房みゆる白毛しらかな 曾良

引用された唐詩『春望』

唐の詩人杜甫とほの詩『春望』の、

國破山河在	國破れて山河在り	城春草木深	城春にして草木深し
感時花濺淚	時に感じては花にも涙を濺ぎ	恨別鳥驚心	別を恨んでは鳥にも心を驚かす
烽火連三月	烽火 三月に連なり	家書抵萬金	家書 萬金に抵る
白頭搔更短	白頭 搔けば更に短く	渾欲不勝簪	渾べて簪に勝へざらんと欲す

(漢詩体系第九卷『杜甫』目加田誠著、集英社、昭和43年)

その五言律詩の第一・二句が「國破れて山河あり、城春にして草青みたり」として引用されている。

その後の詩句は引用はされていないが、読者の心の中に詩の言葉の続きが流れ続けていたであろう。筆者の解釈を進めると、第三句で身近な「花」から、第四句で手元から飛び立ち見上げた空の「鳥」へと視点が移り、第五句でその空に昇り連なる戦争の知らせの白い狼煙となり、不安を掻き立てられ、第六句の「家書」で愛する家族の知らせの白い手紙が何より大切だと気づき、同時に何もできぬ自分の無力さを痛感して、老いと心労で白髪となった頭を掻きむしり、役人としての冠もさせぬ程になってしまった、何より夫として父としても、という嘆きで終わる。視点の地から天そして地という上下と、白色の連鎖が心の揺れを表して心にしみる。

目加田誠氏は第五句から八句までを「兵乱の危急を知らすのろしの火はこの三か月もつづいてやまず、家族のたよりは今は万金にも値するように思われる。愁えにたえず白髪頭をかけばかくほど抜けて短くなり、まるでかざしもさせぬようになろうとしている。」と訳す。岩波文庫『杜甫詩選』（黒川洋一編、1991年）の「白頭搔更短」の注に「頭を掻くのは困惑絶望したときの仕草。『詩経』邶風・静女に「首を掻いて踟躕す」とある」が参考となる。李白の「白髪三千丈」とも通じる。

戦乱の中で家族を守れず白髪を掻きむしり嘆く詩の主人公と、北の方と義経とその子を守って白髪を振り乱して戦った兼房の、白髪が重なる。愛する人を守ろうとして振り乱す白髪である。

そして、今年も岩手の野原や畑、道の辺や生け垣に卯の花の白い花房が咲き匂い風に揺れて、白髪の兼房の面影も今ここに甦る。

『義経記』に登場する北の方の乳人であり義経の臣下となった兼房

『義経記』は室町時代中期に成立したとされる軍記物語である。現代では、物語と歴史は虚構と事実として分けられることが一般であるが、江戸時代では、物語に登場する人物も実在の人物と信じられることが多かったようだ。

『義経記』に登場し、『おくのほそ道』にも詠み込まれる「兼房」も、鎌倉幕府の歴史書とされ治承4年（1180）の源頼朝挙兵から始まる『吾妻鑑』には記録されていない。

小学館・新編日本古典文学全集『義経記』の登場人物略伝には、「兼房 系譜未詳。十郎権頭兼房。義経の北の方久我の姫君の乳人。義経につき従って衣川館で最後まで戦い憤死した」とある。

『義経記』巻第七「判官北国落ちの事」に兼房は登場する。

さる程に二月二日の暁（京都）今出川を出で給ふところに、西の妻戸に人音しける。いかなる者なるらんと御覧ずれば、十郎権頭兼房、いかがしてか聞き奉りけん、参りて御前に畏まりて、「こはいかなる御事ぞや。参りて見奉らずば、かくとや仰せ候はで、御下りあるべく候ふか。是非に御供申し候はん」とて、出で立ちければ…（中略）…着たる白き直垂を、俄かに浄衣のごとく拵へて、白髪混じりの髻を解き乱して、これも兜巾をぞ着たりける。今年六十三にぞなりにける。

と、白髪混じりで六三歳の北の方の乳人・兼房が山伏姿となって義経と北の方の供を願い出る。さらに、

君（義経）は清和天皇の御末、北の御方は久我殿の姫君にておはしますぞかし。ただ仮初の花紅葉の御遊び、御物詣にも、御輿車などにこそ召されしに、今ははるばるの東路を徒歩にて歩ませ給ふべき御事こそ悲しけれ」とて、涙を流しければ、残りの山伏共も、浄衣の袖を濡らしけり。

と、兼房は涙を流して、義経と北の方が、天皇や貴族の子孫として、花紅葉を愛で、寺社に参詣する時に輿や牛車に乗る境遇にあったのに、その北の方は、

久我大將殿の姫君、九つにて父大將殿に後れさせ給ひぬ。十三にて母御前に後れ給ひて後、御乳人十郎権頭（兼房）より外に頼む方なし。容顔も美しく、御情けも深くおはします。十六の歳まで幽かなる御住居なりしを、いかなる風の便りにか、この君より外に知るべもまします。

北の方・久我の姫君が愛した人が、そして愛された人が武士であり権力争いの渦中にある義経であった。それゆえ、その北の方の乳人、つまり姫が幼い頃にその父母から託された、養育係であり父でもあった兼房の願いは、勇ましく戦うことではなく、その姫の結婚と出産による平穏な家族の幸せであった。

それゆえ兼房は、白髪の63歳にして山伏に身を変え義経の臣下となり、北の方を守る東北への旅の供となったのである。兼房には妻子があったが「相伝の御主を妻子に思ひ替へ候ふべきか」の覚悟で。北の方も義経への愛ゆえ努力し成長した。身体がますます苦しくなり、義経の子を身籠ったことを確信した後、冷酷な人として義経の兄頼朝を恐れ、静御前のような龍神を感動させ雨を降らせるほどの歌舞の才能もない自分をみつめつつ、今まで歩いたこともなくよちよち歩きの自分を奮い立たせて、「今より後は『道悲し』とも言ふまじ。誰にも劣るまじ。足痛くとも悲しむまじ。誰にも劣るまじ。誰に預け置きて何となれとて捨て給ふぞや」と、もう泣き言を言わぬと宣言し、長い髪を切り、稚児姿となって、足から血を流しても歩いた。

そして旅を続け、瀬波山、千賀の塩竈、松島、姉齒の松を過ぎ、遂に北の方は出産を迎える。

十郎権頭（兼房）心苦しくて。山深くなればいかがせんと思ひ、道より三町（約300m）ばかり分け入りて、木の下に敷皮を敷き、御産所と定め参らせければ、

と、兼房は姫にいつも寄り添い、命懸けの出産にも立会い、遂に平泉に到着するが、秀衡の死後、その嫡男泰衡の軍勢に五百騎対八名の奇襲で攻められ、「今か様に見なし奉らんとは更に思はざりしものを」と悶え泣きつつ戦い、義経とその臣下、そして姫・北の方とその子らの死を看取り、火を放ち憤死する。

まさに山本唯一氏が『芭蕉の詩想』（和泉書院、昭和61年）の「高館の幻想」で、諸国一見の旅僧が旧跡を訪ねて供養する夢幻能・修羅能の趣向と言えよう。そして兼房も「義臣」の一人と芭蕉は考えたろう。

かねて耳驚かしたる二堂開帳す。…金の柱霜雪に朽ちて、すでに頽廃空虚の叢となるべきを、四面新たに囲みて、薨を覆ひて風雨を凌ぎ、しばらく千載の記念とはなれり。

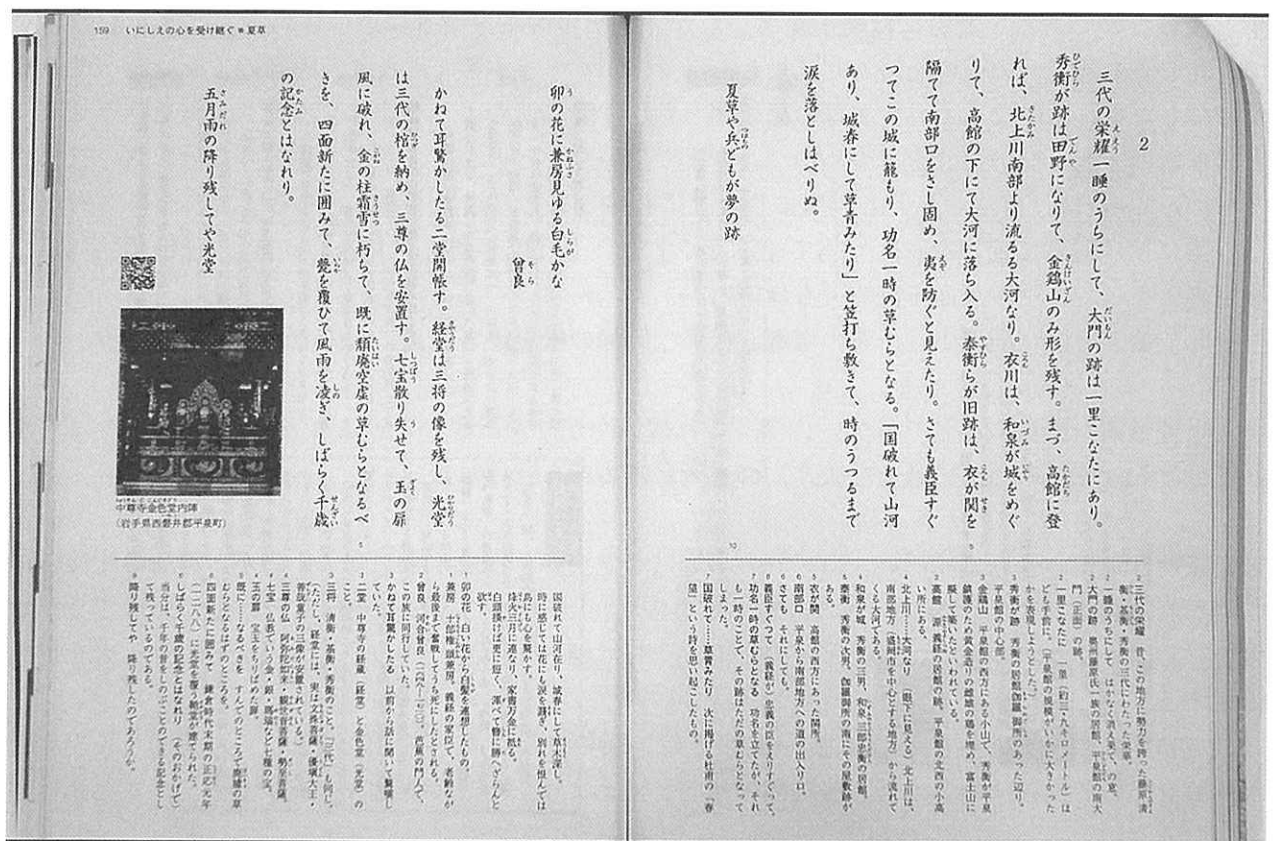
五月雨の降り残してや光堂

引用された『春望』も『義経記』も嘆きで終わる。いや嘆きそのものが鎮魂とも言えようか。さらに『おくのほそ道』は『曾良旅日記』で記された様々な場所を訪ねつつ、とっておきの場所を絞り込む。高館の後は光堂だ。兵どもの確かに生きた跡が夏草に覆われ、真っ白な卯の花が咲くことを嘆くだけではなく、平泉の奥州藤原氏初代基衡が、敵味方さらには肉親が争い合うことなく、共に慈しみ

合う世の中を願い、多くの仏教寺院を築いた。中尊寺で500年後わずかに残った光堂である。

源義経を養いかくまった三代秀衡の亡き後、義経主従家族を滅ぼし自らも滅ぼされた四代泰衡の奥州藤原氏滅亡後、寺院らは荒れ果てていった。そして野火による火災等で廃墟になり二階が焼けて一階が焼け残った経堂と光堂のみ残っていた。その心と願いが忘れ去られようとするところを、伊達氏らにより僅かに焼け残った経堂に屋根を付け一階建ての堂とし、光堂は堂宇で覆い、そこに確かに生きた人々を思いやり、その願いに共感し、鎮魂する人々の心によって伝えられ、今もあり続けている。芭蕉と曾良の旅と句は、平泉においては奥州藤原氏一族や義経主従と家族を五百年後に偲び鎮魂する行いでもあった。

その「家族愛」のテーマを、引用された中国、唐の詩人杜甫の詩『春望』の詩に詠まれた戦乱の中で愛する妻子に逢えぬ父の嘆きや、曾良の句に詠まれた兼房の武士である前に義経の北の方・久我の姫君の乳人、つまり育ての親としての悲しみの重なりとして、その普遍性を読み取りたい。



光村図書 (中学3年生): 『おくのほそ道』 平泉の章段

中学校3学年の光村図書等、全四社の教科書に掲載された平泉の現地を訪ねる

「平泉」の章段は、2023年現在、中学校3学年の国語教科書4社中、教育出版のみ「夏草や」の句で終わっており、その後の曾良の「卯の花に」の句や、中尊寺光堂らの様子と芭蕉の「五月雨の」の句のある後半部分が省略されているのが残念である。後半の僅かに残った光堂（金色堂）を鞘堂によって蔽い、肉親さえも滅ぼし合う戦を仏教の慈悲の心で無くしたいという初代清衡の願い。その心を受け継ぐ後の世の人々の心で伝える光堂の希望がある。



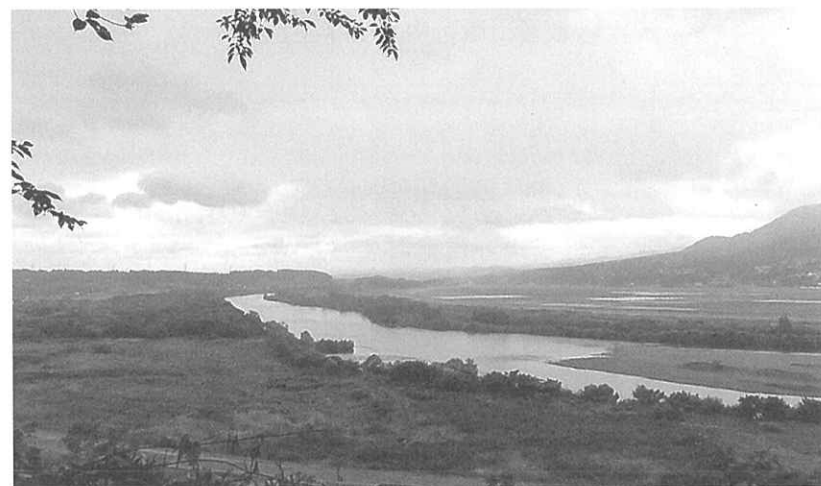
『おくのほそ道』平泉：「秀衡が跡は田野となりて」：右図の左の丘が67mの高館



「金鶏山のみ形を残す」



「まづ、高館に登れば」



「北上川南部より流るる大河なり。衣川は泉が城を巡りて、高館に落ち入る」

芭蕉と弟子の曾良が平泉を訪れた旧暦5月13日に近い新暦6月15日と、その後数日取材した。

『おくのほそ道』平泉の章段の冒頭「三代の栄耀一睡のうちにして、大門の跡は一里こなたにあり」とある三代秀衡等の屋敷跡とされる加羅御所跡や平泉館跡が、発掘整備されつつあるが、かつての屋敷や政庁の建物等は今はなく、そこは田畑として耕され、田植えを終えた田んぼの苗が風にそよぎ、夏草が生い茂っていた。

田畑と住宅街を西に向かうと、三代秀衡が平泉鎮護のために築いたとされる98mの金鶏山が今も変わらず眺められる。

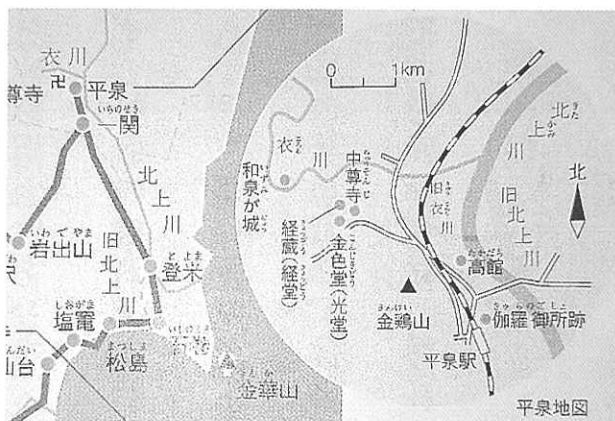
江戸時代の芭蕉が訪れた頃は住宅も少なく、道も整備されていなかったであろう。そんな一面の田野の中を、金鶏山を左に見てまっすぐ高館に向かって歩いて行き、まず高館に登ったと『おくのほそ道』では描かれる。

67mの高館の階段を登ってまず目に入る眺めは、広く大きな北上川の流れと高くそびえる東稲山である。

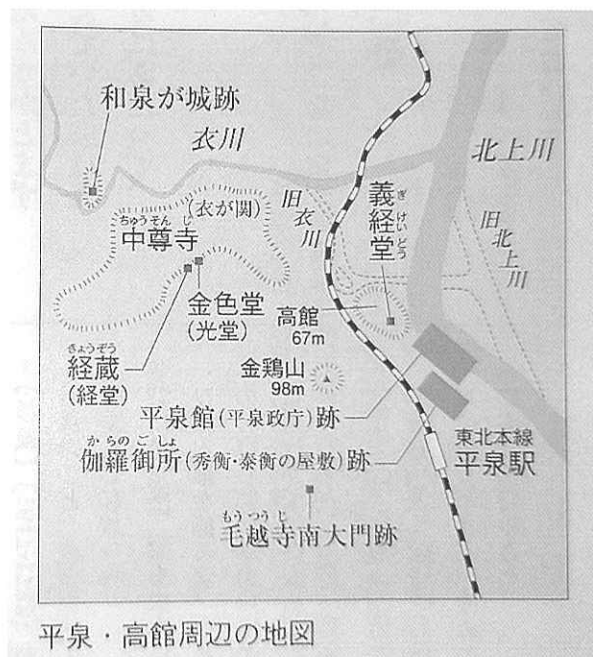
芭蕉の頃は西の東稲山の今より近くを流れていた北上川は、今もまさに北の南部藩の方角よりゆったり流れくる大河である。

衣川はその西、つまり写真の左側から、秀衡の三男忠衡、和泉三郎の城である和泉が城をまわり込んで、高館の下で大河北上川に合流している。

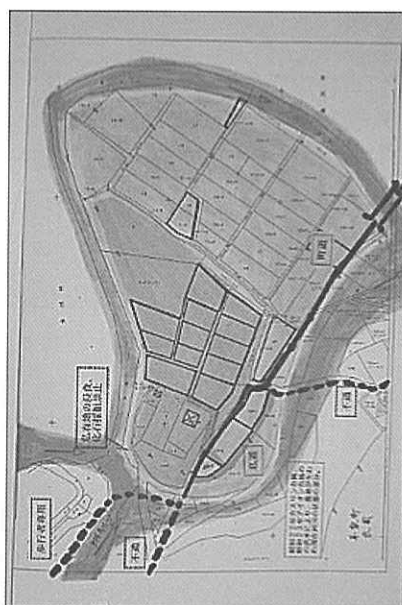
光村図書や三省堂の教科書掲載の地図では、衣川は和泉が城の南側を流れているが、現在和泉が城跡にお住いの葛西享氏によると、この流れは昭和22年のカスリーン台風
の洪水でできたとのこと。芭蕉の頃も中尊寺と陸続きでありつつ、洪水の度に川ができたと考えられる。



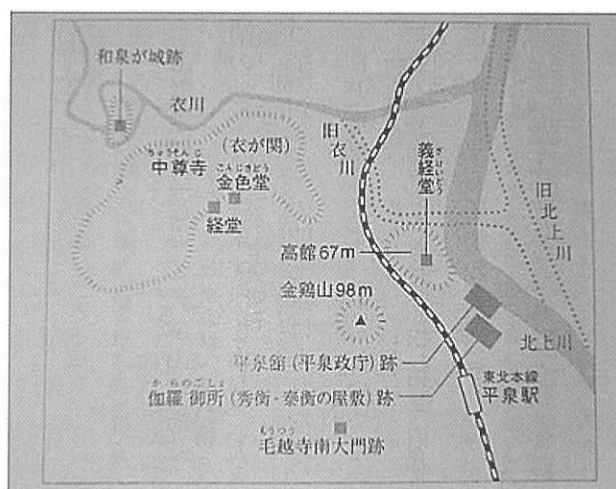
光村図書 (中学3年生)



三省堂 (中学3年生)



葛西享氏提供の地図



教育出版 (中学3年生)

『おくのほそ道』における和泉三郎

「塩竈の明神に詣づ…… (中略) ……」

かかる道の果て、塵土の境まで、神霊あらたにましますこそわが国の風俗なれと、いと貴けれ。

神前に古き宝燈あり。鉄の扉の面に「文治三年和泉三郎寄進」とあり。五百年來の倂、今日の前に浮かびて、そぞろに珍し。かれは勇義忠孝の士なり。佳名今に至りて慕はずということなし。」

義経、芭蕉の頃と、現在の地形の違い

「象潟や雨に西施がねぶの花」と芭蕉が詠んだ秋田県の象潟が、江戸時代の芭蕉が旅した頃は水を湛えていたのが、文化元年(1804)の地震で隆起し、今陸地となっているように、当時と地形が変わることがある。

芭蕉自身も、「壺碑」の章段で、「昔よりよみ置ける歌枕多く語り伝ふといへども、山崩れ、川流れて、道改まり」と、地形などが時の

流れの中で変わるのに対して、「壺碑」の碑文のように「疑ひなき千歳の記念、今眼前に古人の心を
関す」とあり、刻んだ文字は残るのに対して地形や川の流れも変わると言う。和泉が城も同じだ。



・中尊寺麓の泉が城跡をめぐる衣川：左が本来の衣川で右がカスリーン台風後できた中尊寺と隔てる川



『おくのほそ道』平泉：「衣川は泉が城をめぐりて」・和泉が城跡は小高い丘として残る



・和泉が城跡の丘の上の葛西享氏宅



・「衣川は泉が城をめぐりて、高館の下にて大河に落ち入る」

さても、義臣すぐってこの城に籠もり、功名一時の草むらとなる。
「国破れて山河あり、城春にして草青みたり」
と笠打ち敷きて、時のうつるまで涙を落としはべりぬ。
夏草や兵どもが夢の跡



高館の夏草

前日の雨の後とはいえ、芭蕉が平泉を訪れて3時間余り滞在した時、つまり1947年カスリーン台風で中尊寺と和泉が城跡を隔てる衣川の新たな流れができる前の和泉が城跡へ、高館から中尊寺を
通って衣川を渡らずに歩いて行けた可能性がある。そして地図は、葛西氏の地図や、教育出版の教科書の地図のように、今は衣川は北側と南側に和泉が城跡を囲むように流れていて中尊寺と隔
ているが、芭蕉が訪れた当時は、南側の川はなく

中尊寺と陸続きであったようだ。それゆえ「塩竈の明神」で宝燈を寄進し、義経に味方して兄泰衡に討たれた和泉が城の主和泉三郎を「勇義忠孝の士」として慕った芭蕉は、中尊寺から歩いて訪ねられたし、増水し渡れなくても、目前にして深い思いで眺めたであろうことを、生徒と共に確認したい。

国破れて山河在り、
城春にして草木深し、
時感ては花にも涙を減ぎ、
別れを恨んでは鳥にも心を驚かす
烽火三月に連なり
家書万金に抵る
白頭搔けば更に短く
渾べて簪に勝へやらんと欲す

春望
杜甫
国破山河在
城春草木深
感時花溅泪
恨别鸟惊心
烽火连三月
家书抵万金
白头搔更短
浑欲不胜簪

芭蕉が引用した杜甫の『春望』と曾良の「卯の花」

前号の「平泉文化研究年報第22号」で言及したごとく、芭蕉が杜甫の詩『春望』の「国破れて山河在り、城春にして草木深し」を「国破れて山河あり、城春にして草青みたり」と引用したが、冒頭の二句の引用は『春望』の詩全体を読者に想起させ、「身近な花、飛び立つ鳥、その見上げる空に立ち昇る戦争を知らせる白い烽火。その戦争を知らせる烽火を三か月も見上げていると、手元の愛する家族の白い手紙に万金の価値を感じる。なぜなら戦争で愛する家族と別れて逢えないからだ。

心配と家族に何もしてあげられない不安と悲しみのため、白髪頭を掻きむしれば益々短くなり、まったく役人としての冠も止められず、父として夫としても役に立てぬかなしみでいっぱい」となり、「白頭」、白髪頭は、愛する家族を思う証の表現と言えよう。

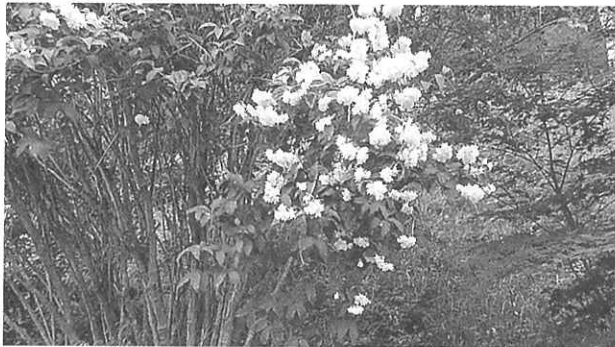
一方、曾良の句「卯の花に兼房見ゆる白毛かな」の解釈は、光村図書が「卯の花 白い花から白髪を連想したもの。」「兼房 十郎権頭兼房。義経の家臣で、老齢ながら最後まで奮戦してうち死にしたとされる。」とあり、三省堂が「【兼房】十郎権頭兼房。義経とともに戦って戦死した老武士。」で、東京書籍は「卯の花に……真っ白に咲く卯の花を見ると、白髪の兼房（義経の家臣）が奮戦する姿がしのばれる。」とあり、まとめると「兼房」は、「義経の老齢な家臣で、最後まで奮戦して義経と共に戦って戦死した白髪の老武者」となろう。しかしこの説明では足りないだろう。

兼房は、先にも言及したように、『義経記』によると、義経の家臣である前に、京都の久我の大臣の姫君の乳人であり、9歳で姫君の父久我の大臣が、13歳で母が亡くなったため、両親から姫君を託されたかたちとなった久我の姫君の乳人であり、育ての親であった。その姫君が義経という武

杜甫の『春望』の「白頭搔けば更に短く」

曾良の「卯の花に兼房見ゆる白毛かな」

※家族を愛し、心配する父親の気持ちで重なる



平泉、高館の卯の花：2022年、新暦6月15日



士を愛し愛されたために、京都から平泉まで乳人であり育ての親として63歳にして義経の臣下となり、平泉までの逃避行に同行する。その途中、姫君の出産にも立ち会って守り支えてきて、ようやくたどり着いた平泉。そこで頼った秀衡の没後、嫡男である泰衡の軍勢に攻められ、最期まで久我の姫君であり義経の北の方であり、そして大切に育て守ってきた愛する娘とその家族を守り憤死する。

現地「平泉」で実感する新たな読み

生命力溢れる平泉の緑の夏草の中に、真っ白に咲き匂う卯の花の花房が風に揺れる。

そして曾良によって詠まれた句は、



中尊寺、経堂



中尊寺、光堂の旧鞘堂

七宝散り失せて、玉の扉風に破れ、金の柱霜雪に朽ちて、既に頽廃空虚の草むらとなるべきを、四面新たに囲みて、薨を覆ひて風雨を凌ぎ、しばらく千歳の記念とはなれり。

(『おくのほそ道』平泉)



中尊寺、光堂の現鞘堂

卯の花に兼房見ゆる白毛かな
その時この句はもう一つの句を呼び起こす。

卯の花に杜甫も見えたる白髪かな
とでも詠もうか。

『春望』の「国破れて」という戦乱の中で「家書」家族の妻子の手紙に万金の価値を感じて白髪頭を掻きむしるのは、家族を愛するにもかかわらず戦乱の中で家族を守り切れない父の悲しみ切なさがある。

「卯の花に」の句も、育ての親である兼房が戦乱の中、白髪頭を振り乱して戦っても守り切れない父の悲しみ切なさがある。

その二人の白髪頭の父は、戦乱の中で、愛する家族のために白髪頭を掻きむしり振り乱す姿が重なる。

中国と日本の家族を愛する父が戦乱の中で家族を守り切れぬ切なさ嘆きを美しく咲き匂う風に揺れる白い花房で表す。

それは今起きているウクライナ戦争の中で愛する家族を命懸けで守ろうとする白髪頭の父とも重なるだろう。

敵味方肉親同士での争い戦いに傷つき傷つけた初代藤原清衡が、敵味方なしで互いに慈しむ仏の世界を願いつつも、再び子孫や義経主従や家族が争いの中で滅び、多くの寺院も朽ち果てようとするとき、光堂に蔽いを掛けて伝えようとする人々の心によって今にありつづけている。

五月雨の降り残してや光堂

「時の流れの中で朽ち果てるのに五月雨がたまたま降り残した、たまたま降り残ったのでしょうか」と問い、「いや残そうとする今を生きる人の心があるから残るのです」とこたえる意志が、最後の「光堂」で結晶化している。

開催報告

令和4年度「第3回平泉学研究会」実施報告

- 1 日 時 令和5年2月4日（土）13：00～16：00
- 2 場 所 岩手大学 北桐ホール
- 3 主 催 岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター、岩手県、岩手県教育委員会
- 4 対 象 研究者（県内文化財関係担当者、世界遺産シンポジウム参加者、平泉関係研究者、共同研究者等を中心に事前案内）
- 5 実施方法 対面を基本とし、岩手大学をハブとした ZOOM による意見交換を併用。
- 6 発表者
研究報告① 『柳之御所遺跡の考古学的研究』
県教育委員会（（公財）県文化振興事業団埋蔵文化財センター） 西澤正晴
研究報告② 『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
奈良大学教授（国立文化財機構東京文化財研究所名誉研究員） 岡田 健
研究報告③ 『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
研究報告④ 『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター 客員教授 佐藤嘉広
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 戸根貴之
研究報告⑤ 『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』
岩手大学教育学部 教授 土屋直人
岩手大学平泉文化研究センター 客員准教授 田中成行
- 7 参加者数 40名



令和4年度「第3回平泉学フォーラム」実施報告

- 1 日 時 令和5年2月5日(日) 10:30~16:15
- 2 場 所 盛岡市 ホテルメトロポリタン盛岡 本館 岩手姫神の間
- 3 主催・共催
主催 岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター
「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
共催 一関市教育委員会、奥州市教育委員会、平泉町教育委員会
- 4 対 象 一般
- 5 実施方法 対面による開催、YouTubeによる後日配信
- 6 発表者

【基調講演】 「仏教(浄土)の視点から読み解く平泉文化」
末本文美士(東京大学名誉教授)

【共同研究に関する報告】

- 研究報告① 『柳之御所遺跡の考古学的研究』
県教育委員会((公財)県文化振興事業団埋蔵文化財センター) 西澤正晴
- 研究報告② 『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
奈良大学教授(国立文化財機構東京文化財研究所名誉研究員) 岡田 健
- 研究報告③ 『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
- 研究報告④ 『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター 客員教授 佐藤嘉広
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 戸根貴之
- 研究報告⑤ 『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』
岩手大学教育学部 教授 土屋直人
岩手大学平泉文化研究センター 客員准教授 田中成行

【調査成果の報告】

- 調査報告① 「骨寺村荘園遺跡の調査」 一関市教育委員会 菅原孝明
- 調査報告② 「長者ヶ原廃寺跡の調査」 奥州市教育委員会 中島康佑
- 調査報告③ 「白鳥館遺跡の調査」 奥州市教育委員会 及川真紀
- 調査報告④ 「観自在王院跡の調査」 平泉文化遺産センター 鈴木博之

- 6 参加者数 150名



平泉文化研究年報 第23号

令和5年3月2日

発行 岩手大学平泉文化研究センター
岩手県

編集 岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課

印刷 河北印刷株式会社

HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi Studies

Contents

Research Themes

Archaeological Study of the Yanaginogosho Iseki
; 84th Preliminary Survey Report

NISHIZAWA Masaharu

Comparative Study of Political Bases and Hiraizumi in East and North Asia
; Interim report of ancient and medieval Japan's regional political bases and Hiraizumi

SATO Yoshihiro

; The Oshu Fujiwara clan's concept of "base development" and its impact
—Mainly case studies from Buyeo—

TONE Takayuki

Research on Teaching Materials for World Heritage Sites in School Education
; Efforts to create digital teaching materials (using animation)

TSUCHIYA Naoto

; Creating new teaching material for the classic literature “Okuno Hosomichi”
—Taking advantage of the local coverage in Hiraizumi—

TANAKA Nariyuki

Contents of the event

Report of the 3rd meeting for Hiraizumi Studies
Report of the 3rd Forum for Hiraizumi Studies

Iwate University Center for Hiraizumi Studies

3-18-34 Ueda, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8550, Japan

Iwate Prefectural Government and Iwate Prefectural Board of Education

10-1 Uchimarui, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan